

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の
平成29年度における業務の実績に関する評価（案）

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 26～30 年度（第 3 期）

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	高等教育企画課、蝦名 喜之	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村 直子	

3. 評価の実施に関する事項				
平成 30 年 7 月 30 日に大学改革支援・学位授与機構に関する有識者会議を開催し、機構長、役員等からヒアリングを実施し必要な情報を収集した。その際、監事からの意見聴取も行った。ヒアリング結果を踏まえ、有識者から意見を聴取し評価を付した。				

4. その他評価に関する重要事項				
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成 26 年 8 月 29 日行政改革推進本部決定）を踏まえ、独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合し、平成 28 年 4 月 1 日から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となった。				

5. 独立行政法人〇〇の評価等に関する有識者会議 委員名簿				
主査：山田 礼子	同志社大学社会学研究科長、学部長 教授			
杉谷 祐美子	青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授			
前田 博	西村あさひ法律事務所 弁護士			
舛川 博昭	公認会計士			

	…実績報告時に法人が記載する項目。
	…評価時に所管課が記載する項目。 ※提出時には色を抜くこと

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定* (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況					
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		業務の質の向上	B	B	B	B	
		業務運営の効率化	B				
財務内容の改善等	B						
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>○省庁大学校の課程修了者に対する口頭試問の実施について、遠隔会議システムの導入や集中開催により、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制し、運営費交付金を充当せずに収支均衡させている。限られた予算の中で、平成 30 年 3 月までに口頭試問を実施できるようスケジュール等を見直し、大学院においては当初から 145 名中 40 名（全体の約 3 割）が利用するなど、申請者の利便性に配慮した取組は評価できる。</p> <p>○日中韓の三カ国の質保証機関で実施しているキャンパス・アジアのモニタリングにおいて、国際共同教育プログラムの質保証が世界的な課題となっているなかで、基準やプロセス等をまとめたガイドラインを作成するとともに、国際的な会議や刊行物に投稿するなど、精力的に成果を発信しており、評価できる。さらに、この共同の取組が評価され、2018 APQN クオリティ・アワード（質保証における国際協力賞）を受賞している。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した主な課題、指摘事項	認証評価の社会的認知度の向上に資する取組を行っているものの、十分な成果が見られないことから、他の認証評価機関とより緊密な連携をとり、社会に対して効果的な情報発信をすることが期待される。（P65 参照）
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	
その他特記事項	特になし

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
既存経費の見直し、業務の効率化	B	B	B	B		I-1	
業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	B	B	B	B		I-2	
独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合	B	B	/				
契約の適正化の推進	B	B	B	B		I-3	
情報システム環境の整備	B	B	B	B		I-4	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B		I-5	
項目評定	B	B	B	B			
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
総合的事項	/						
大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営	B	B	B	B		Ⅱ-1-(1)	
自己点検・評価の実施	B	B	B	B		Ⅱ-1-(2)	
教育研究活動等の評価	/						
大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	/						
大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等	B	B	B	B		Ⅱ-2-(1)-①	
大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	B	B	B	B		Ⅱ-2-(1)-②	
国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B	B	B	B		Ⅱ-2-(2)	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
施設費貸付事業及び施設費交付事業	/						
施設費貸付事業	B	B	B	B		Ⅱ-3-(1)	
施設費交付事業	B	B	B	B		Ⅱ-3-(2)	
国から承継した財産等の処理	B	B	B	B		Ⅱ-4-(1) (2)	
学位授与	/						
単位積み上げ型による学士の学位授与	B	B	B	B		Ⅱ-5-(1)	
省庁大学校修了者に対する学位授与	B	B	B	A		Ⅱ-5-(2)	
学位授与事業についての広報	B	B	B	B		Ⅱ-5-(3)	
質保証連携	/						
大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組	/						
大学等に関する情報の収集、整理及び提供	B	B	B	B		Ⅱ-6-(1)-①	
質保証人材育成	B	B	B	B		Ⅱ-6-(1)-②	
国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組	B	B	B	B		Ⅱ-6-(2)	
/							

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
調査研究							
大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究							
大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究	B	B	B	B		Ⅱ-7-(1) -①	
学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	B	B	B	B		Ⅱ-7-(1) -②	
高等教育の質保証の確立に資する調査研究	B	B	B	B		Ⅱ-7-(1) -③	
調査研究の成果の活用及び評価	B	B	B	B		Ⅱ-7-(2)	
項目評定	B	B	B	B			
Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額							
Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画							
Ⅵ. 剰余金の使途							
項目評定	B	B	B	B		Ⅲ、Ⅳ Ⅴ、Ⅵ	
Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
項目評定	B	B	B	B		Ⅶ	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評定に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。） A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上） B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満） C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満） F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。 B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。 C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。 D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	既存経費の見直し、業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度） 4-1 行政事業レビューシート（平成 29 年度） 0150

2. 主要な経年データ							
※ 27 年度は、上段が旧大学評価・学位授与機構、下段が旧国立大学財務・経営センターの額。							
評価対象となる指標	前中期目標期間最終年度値	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	(参考情報)
一般管理費	物件費（千円）	103,892	86,076	94,177	178,111	133,839	
				93,114			
	人件費（管理系）（退職手当を除く）（千円）	218,716	224,783	220,585	255,870	284,555	
				73,103			
合計（千円）	322,608	310,859	314,762	433,981	418,393		
			166,217				
削減割合	—	△3.6%	1.3%	△2.3%	△3.6%		
			12.1%				
事業費 ※自己収入分を除く	物件費（千円）	297,360	297,954	473,112	331,372	344,930	
				68,733			
	人件費（事業系）（退職手当を除く）（千円）	582,618	585,538	563,494	742,596	766,493	
				89,052			
合計（千円）	879,978	883,491	1,036,607	1,073,968	1,111,423		
			157,785				
削減割合	—	0.4%	17.3%	△9.9%	3.5%		
			23.9%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 一般管理費 3%以上（退職手当を除く。）削減 その他事業費 1%以上（退職手当を除く。）削減 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.4~6 <主要な業務実績> 平成 29 年度実績においては、年末調整申請システムの導入等、業務の効率化を図ったことにより、平成 28 年度実績と比較し、一般管理費（退職手当を除く）については、	<自己評価書参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.2~3 <評価と根拠> 評価：B 平成 29 年度実績（退職手当を除く）は、平成 28 年度実績と比較し、一般管理費（退職手当を除く）については、△15,588 千円	評価	B
運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経	運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経	1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経				<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	<評価すべき実績> —

<p>費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員4名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。</p> <p>(1) 一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員4名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。</p> <p>(1) 一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>経費の見直し、効率化を進める。また、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。</p> <p>一般管理費(退職手当を除く。)については、計画的削減に努め、平成28年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、平成28年度予算に比較して、1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>△15,588千円(△3.6%)の減、その他の事業費(特殊経費及び退職手当を除く)については、37,455千円(3.5%)の増となっている。</p> <p>予算及び実績の平成28年度との比較は「2. 主要な経年データ」のとおり。</p>	<p>(△3.6%)の減であったが、その他の事業費(特殊経費及び退職手当を除く)については、37,455千円(3.5%)の増となっている。しかし、その他の事業費(特殊経費及び退職手当を除く)の増は、予算上は1%の効率化を盛り込んだ上で平成29年度に新規事業として円滑な資格認証に関する調査を実施した影響によるものであり、当該経費を控除した場合には、その他の業務費についても△13,161千円(△1.2%)となっていることから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	---	----------------------	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員の増減状況	業務増に伴う人員増	—	2人	16人	38人	2人		
	業務減に伴う人員減	—	△1人	△9人	0人	△32人		
	人員数	131人	132人	139人	177人	147人		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等に伴う事務・事業の業務量の変動に対応して、組織の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等の各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、人員の適正配置を実施する。その際、管理業務について、集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、業務の効率化を図りつつ、人員の適正配置を実施する。	<主な定量的指標> 常勤職員の増減状況 <その他の指標> 組織の見直し状況 人員の配置状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.7~8 <主要な業務実績> 教職員人事については、平成29年度の業務量の増減等を踏まえて、適切な人員配置を以下のとおり行った。 平成29年度は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価の業務量が大幅に減少したため、評価事業部評価企画課国立大学評価室を廃止した。これに伴い増員期間が終わり、国立大学評価室43人のうち34人を減員し、残り9人は、引き続き当該評価に関する業務等を行う必要があるため評価企画課に配置した。 また、情報業務の効率化、危機管理やマネジメント機能等の強化を図るため、総務企画課に情報企画支援室を設置し、室長（総務企画課長が兼務）その他職員5人（他の業務との兼務者1人含む）配置した。 教員人事については、機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業に携わ	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.2~3 <評価と根拠> 評価：B 人員の適正配置を実施したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国立大学法人評価の終了による業務量の減少に伴い適切に減員（34人）し、最小限の人員を配置している。 サイバー攻撃の激化など、サイバー空間における脅威の高まり等に対応するため、総務企画課に情報企画支援室を設置し、職員6人（他の業務との兼務者2人含む）配置している。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —

				<p>るため、平成29年4月に1人、平成30年2月に1人の専任教員（教授2人）を採用した。</p> <p>○ 部・室別職員数（年度末時点） () は人事交流者数（0人の場合は省略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議役</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>監査室</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>管理部</td> <td>64 (19)</td> <td>66 (22)</td> <td>2 (3)</td> </tr> <tr> <td>評価事業部</td> <td>90 (58)</td> <td>59 (29)</td> <td>△31 (△29)</td> </tr> <tr> <td>研究開発部</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>177 (77)</td> <td>147 (51)</td> <td>△30 (△26)</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	増△減	審議役	1	1	0	監査室	3	3	0	管理部	64 (19)	66 (22)	2 (3)	評価事業部	90 (58)	59 (29)	△31 (△29)	研究開発部	19	18	△1	合計	177 (77)	147 (51)	△30 (△26)		
	H28	H29	増△減																															
審議役	1	1	0																															
監査室	3	3	0																															
管理部	64 (19)	66 (22)	2 (3)																															
評価事業部	90 (58)	59 (29)	△31 (△29)																															
研究開発部	19	18	△1																															
合計	177 (77)	147 (51)	△30 (△26)																															

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	契約の適正化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度） 4-1 行政事業レビューシート（平成 29 年度） 0150

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
契約状況	競争入札等	件数	19	15	20	37	26		
		金額（千円）	287,006	250,081	298,005	450,755	601,775		
	企画競争、公募	件数	0	1	0	3	3		
		金額（千円）	0	6,480	0	21,870	21,870		
	競争性のある契約（小計）	件数	19	16	20	40	29		
		金額（千円）	287,006	256,561	298,005	472,625	623,645		
	競争性のない随意契約	件数	6	4	4	12	4		
		金額（千円）	13,523	6,216	12,664	36,936	8,465		
合計	件数	25	20	24	52	33			
	金額（千円）	300,529	262,777	310,669	509,561	632,110			
一者応札・応募状況	2者以上	件数	11	11	9	21	18		
		金額（千円）	212,960	69,697	65,527	176,005	461,234		
	1者以下	件数	8	5	11	19	11		
		金額（千円）	74,046	180,384	232,478	296,620	162,411		
	合計	件数	19	16	20	40	29		
		金額（千円）	287,006	256,561	298,005	472,625	623,645		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項 (3) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本的	<主な定量的指標> 契約状況 一者応札・応募状況 <その他の指標> 「調達等合理化計画」に沿った取組の実施状況	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.9 <主要な業務実績> 契約状況等は「2. 主要な経年データ」とおり。 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における	<自己評価書参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.2~3 評価：B 「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度単位の契約 4 件を複数単位の契約に移行した（更新となるものを含めると 7 件）。 新たに随意契約を行う場合においては、	評価	B
<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項>							

<p>的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進する。</p>	<p>的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に推進するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度契約のうち、4 件について複数年度契約に移行するとともに、各課の契約手続に携わる職員を対象に勉強会を実施し、契約手続業務の知識の向上並びに情報共有を図った。</p> <p>また、内部監査を実施し、会計伝票、契約書類等について確認し、適切に手続が行われていることを確認した。</p>	<p>「随意契約によることができる事由」を監査室へ事前に報告するなどの対応を行った。</p> <p>なお、一者応札による契約の件数は、平成 28 年度の法人統合による名称変更に伴い、例年は前年度末に締結している年間契約を当該年度に締結したことによる増加分について、例年どおりとなったことにより減少した。</p> <p>また、競争性のない随意契約についても、一者応札と同様の要因のほか、第 2 期中期目標期間における国立大学教育研究評価に係る契約等、平成 28 年度限りの契約がなくなったことにより減少し、平成 29 年度に実施したものは真にやむを得ないものとなっている。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	---	----------------------	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	情報システム環境の整備		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度）4-1 行政事業レビューシート（平成 29 年度）0150

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
特になし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項 (4) 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (4) 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図るとともに、事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、次のとおり情報システム環境の見直しと事務情報化の推進を図る。 ① 情報セキュリティポリシーの見直し等を図りつつ、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。 ② ITの積極的な活用を推進する。また、TV会議システム及びWeb会議システム等を活用し、情報伝達の迅速化、情報の共有化等に取り組む。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況 ITの活用状況 <評価の視点> セキュリティ対策について、法人統合により一元化したシステムの情報システム上のトラブルや情報漏洩トラブルが生じないよう、平成 28 年度以降さらに細かくチェックを行うとともに、問題が生じたときに適切に対応できる体制を構築・維持したか。【平成 27 年度評価】	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.10 <主要な業務実績> 1. 情報セキュリティ対策の推進 以下の取組を行った。 ・Plan（セキュリティ対応計画） セキュリティ対応計画を立案 ・Do（情報セキュリティ対策実施） 情報セキュリティへの意識向上を目的とした研修を実施 情報セキュリティポリシー対策基準を改訂 不審メール対応訓練を実施 ・Check（内部監査） 情報セキュリティの自己点検として、情報資産の管理状況に関する調査を実施 ・Act（ポリシーの見直し・改訂） 自己点検内容の結果を確認したところ、情報セキュリティポリシーの改訂は不要であった。 2. 情報伝達の迅速化、情報の共有化 以下の取組を行った。	<自己評価書参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.2~3 <評価と根拠> 評価：B PDCA サイクルに基づきセキュリティ対策を実施したこと、情報伝達の迅速化・情報の共有化等に向けた取組を実施した。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> 情報システム環境の整備に係る業務量の増大及び業務の重要性に鑑みて、今後も不断の見直しをお願いしたい。	

				<ul style="list-style-type: none"> 竹橋オフィスにおけるタブレットを導入や、小平本館における、パソコン活用による外部委員が出席する会議でのペーパーレス化の実現。 TV会議システムの活用促進。 Web会議システムの学位授与事業の口頭試問での活用に向けての接続テストの実施。 オンラインストレージの導入による、情報伝達の迅速化及びセキュリティの確保。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度） 4-1 行政事業レビューシート（平成 29 年度） 0150

2. 主要な経年データ						
	評価対象となる指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (参考情報)
	企画調整会議	11回	11回	11回	11回	月1回開催、8月は夏季休暇期間のため不開催
	契約監視委員会における点検件数	6件	9件	7件	8件	
	予算執行モニタリング	3回	3回	3回	3回	四半期ごとに実施
	内部統制委員会	-	2回	2回	1回	平成 27 年度に設置

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項 (5) 機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、機構長をはじめとした関係職員で構成する企画調整会議を毎月開催し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図るなど適切な業務運営と内部統制の充実・強化を図り、必要に応じて見直しを行う。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (5) 機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、企画調整会議の毎月の開催等による組織の把握及び機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図り必要に応じて見直しを行う。また、監事による監査	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、次のとおり内部統制の充実・強化を図る。 ① 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応状況について、役職員と監事が共有し、適切な対応を行う。 ② 機構の幹部職員で構成する企画調整会議を毎月開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッシ	<主な定量的指標> 会議開催回数 予算執行モニタリングの回数 <その他の指標> リスクの把握・対応、及び共有の状況 機構のミッション等の役職員への周知状況 内部監査及び監事監査の実施状況 監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携状況 予算の配分及び執行に係る取組状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P. 11~12 <主要な業務実績> 1. 機構のミッション等を阻害する要因の把握・対応 内部統制の機能状況のモニタリングと して、平成 30 年 1 月付で「機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）」の対応状況について調査を行った。調査結果については、平成 30 年 3 月 13 日開催の「内部統制委員会（平成 29 年度第 1 回）」において報告され、役職員と監事で共有した。その結果、各項目ごとに設定されたチェック項目に対してそれぞれ必要な対応がなされていることが確認された。 2. 重要情報の把握及び役職員への周知徹底 機構の管理・運営及び業務等に対し企画立案を行うとともに、その実施について必要な連絡調整を行うことを目的とし	<自己評価書参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P. 2~3 <評価と根拠> 評価：B 内部統制の機能状況について調査を行い、機構のミッション等を阻害する要因の把握と対応について、適切に行われていることを確認した。 また、監事と連携の上、監査等を実施した。さらに、予算ヒアリングの実施、機構長裁量経費の確保及び四半期毎のモニタリングを確実に実施した。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> 内部統制の重要性が増す中で、監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携について、より強化に向けた取組が期待される。 <有識者からの意見> 監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携について、今後とも密接に行うことが期待される。いわゆる三様監査の連携は内部統制の構築・強化にとって必須であり、今後とも緊密な相互連携を図っていただきたい。	

	<p>や会計監査人による法定監査により、機構の業務運営全般について厳格なチェックを行う。</p> <p>(6) 予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>ンや管理・運営方針の役職員への周知徹底を図る。</p> <p>③ 監事と連携の上、内部監査を行う。</p> <p>さらに、機構業務の総合的な運営の改善に資することを目的として、監事監査を実施する。内部統制の充実に向けて、監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携を強化する。</p> <p>④ 戦略的・機動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が業務別に計画どおりに適正に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い、効率的な執行に努める。</p> <p>⑤ 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。</p>		<p>て、機構長を議長とする企画調整会議を月1回開催し、情報の把握や役職員への周知徹底に努めた。</p> <p>3. 監査の実施</p> <p>監事と連携し、内部監査、監事監査(会計に関する監査、業務に関する監査)を実施した。</p> <p>また、監事については、監査担当部署と意見交換を行い、情報の共有に努めるとともに、内部統制の強化に向けて、会計監査人や役員とディスカッションを行った。</p> <p>さらに、独立行政法人、特殊法人の監事・監査役で構成される「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」に監事が参加することで、他の独立行政法人等と情報共有等を行い、機構における諸会議で役職員と意見交換等を行うことにより、監事機能の強化を図っている。</p> <p>4. 予算の戦略的な配分と執行管理</p> <p>予算編成前に、各部署に対して予算ヒアリングを実施し、重点分野と効率化を進める分野を明確にした戦略的かつメリハリのある予算配分を行った。</p> <p>また、機構長のリーダーシップの下、戦略的に予算を配分するための機構長裁量経費を確保し、平成29年度は、法人統合によるシナジー効果の十分な発揮のため、国立大学法人等財務分析経費(12,208千円)等を支出するなど、戦略的な予算執行を行った。</p> <p>さらに、業務別に予算の計画的な執行と管理がなされているかを把握するため、四半期ごとにモニタリングを行い、運営交付金が業務達成基準により収益化されることを踏まえて、事業単位ごとに予算執行並びに収益化額を把握した。モニタリング結果を踏まえた事業単位の分析結果について各課に共有したほか、戦</p>		
--	---	--	--	--	--	--

				<p>略的に予算の再配分（増額・減額）を行うなど、効率的な予算執行に努めた。</p> <p>5. 事業ごとの評価・分析の実施と結果を踏まえた見直し</p> <p>年に3回自己点検・評価委員会を開催し、定期的に各事業の進捗状況や課題等について点検・評価を行うとともに、その結果を次年度の年度計画の策定に反映させた。また、業務量の変動に応じた人員の適正配置や、四半期ごとの各事業ごとの予算の執行状況の確認結果に基づく予算の再配分など、状況に応じて業務運営の効率化を図った。</p> <p>さらに、以降の項目（「Ⅲ～Ⅵ」）において後述するように、内部監査の充実、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ることにより、財務内容等の一層の透明性を確保した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-1-1 (1)	大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第15条	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部有識者数（委員に占める割合）	評議員会	19人 (100%)	19人 (100%)	20人 (100%)	20人 (100%)		/						
	運営委員会	15人 (75%)	14人 (74%)	16人 (76%)	15人 (75%)								
	大学機関別認証評価委員会	25人 (89%)	26人 (93%)	24人 (96%)	22人 (96%)								
	高等専門学校機関別認証評価委員会	15人 (88%)	14人 (88%)	16人 (88%)	15人 (83%)								
	法科大学院認証評価委員会	25人 (100%)	24人 (100%)	23人 (100%)	23人 (100%)								
	国立大学教育研究評価委員会	14人 (100%)	15人 (100%)	17人 (100%)	15人 (100%)								
	学位審査会	15人 (75%)	15人 (79%)	15人 (79%)	15人 (79%)								
	大学ポートレート運営会議	10人 (91%)	11人 (92%)	11人 (92%)	11人 (92%)								
	国立大学施設支援センター審議委員会	/	/	10人 (100%)	10人 (100%)								
計	138人 (89.6%)	138人 (90.8%)	152人 (92.1%)	146人 (91.3%)									

注) 会議開催のみによった部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	<主な定量的指標> 各委員会における外部有識者の人数及び	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.15~18	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.14	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評価に至った理由></td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由>	
評価	B									
<評価に至った理由>										

<p>に関する事項</p> <p>1 総合的事項</p> <p>(1) 機構の高等教育の発展に資するとい</p> <p>う業務の性格に鑑み、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営を行うため、会議における外部有識者(大学関係者及び有識者)の割合を80%以上とする。</p>	<p>に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 総合的事項</p> <p>(1) 大学関係者及び有識者等の参画を得て業務運営を行うため、会議における外部有識者(大学関係者及び有識者)の割合を80%以上とする。なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p>	<p>に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 総合的事項</p> <p>(1) 自主性・自立性の確保という趣旨を十分に踏まえ、大学関係者及び学識経験者等の参画を得て次の組織を設置し、業務運営を行う。なお、次の組織における外部有識者(大学関係者及び有識者)の割合は、合計で80%以上とする。</p> <p>また、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、引き続き大学関係者及び学識経験者等について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p> <p>① 評議員会 ② 運営委員会 ③ 大学機関別認証評価委員会 ④ 高等専門学校機関別認証評価委員会 ⑤ 法科大学院認証評価委員会 ⑥ 国立大学教育研究評価委員会 ⑦ 学位審査会 ⑧ 大学ポータル運営会議 ⑨ 国立大学施設支援センター審議委員会</p>	<p>割合</p> <p><その他の指標></p> <p>組織の設置状況</p> <p>大学関係者及び学識経験者等の負担軽減に係る取組状況</p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、審議を行った。</p> <p>各委員会における外部有識者の人数及び割合は、「2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット(アウトカム)情報」のとおり。会議における外部有識者の割合は、合計で91.3%であり、目標の80%を上回った。</p> <p>また、大学関係者及び学識経験者等の負担軽減等のため、研究開発部教員の関与を積極的に進めるとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会の実施にあたっては、タブレット端末を利用した会議資料の電子媒体での提供や、オンラインストレージを利用した会議資料の事前送付など、ペーパーレス化はもとより、業務の効率化、セキュリティの向上を図った。(大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会、法科大学院認証評価委員会) 委員の委嘱にあたっては、在任期間、年齢等を考慮した見直しを進め、原則、在任期間が10年以上の者及び70歳を超える者については、引き続いての委嘱を行わないこととするとともに、学位授与の申請数や対応する分野等を考慮して、臨時専門委員を必要に応じて確保した。(学位審査会) 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>年度計画どおり大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、必要な審議を行った。会議における外部有識者の割合は、合計で91.3%であり、目標の80%を上回った。</p> <p>また、評価事業及び学位授与事業の実施にあたっては、会議資料の事前送付や臨時委員の確保等により、委員の負担軽減に取り組んだ。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>多くの外部有識者の参画を得て業務運営を行っているが、外部の意見を業務運営にどのように反映しているのか、把握・整理されることが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>外部有識者の意見の把握・整理に加えて、反映していた場合その公表が望まれる。</p>
--	---	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-1-(2)		自己点検・評価の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150	

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自己点検・評価実施回数	3回	3回	3回	3回							

注) 自己点検・評価の実施のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 自己点検・評価実施回数 <その他の指標> 自己点検・評価の実施状況 業務実績報告書の作成・公表状況 調査研究の結果及び成果についての評価の状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.19~20 <主要な業務実績> 1. 自己点検・評価 監事2人を含む「自己点検・評価委員会」を以下のとおり3回開催し、実施した。 ・平成28事業年度の業務の実績の点検・評価を実施。6月末に文部科学省に業務実績報告書として提出、公表 第2回（平成29年11月） ・平成29年9月末現在の業務等の進捗状況の点検・評価を実施 第3回（平成30年2月） ・平成30年1月末現在の業務等の進捗状況の点検・評価を実施 ・上記に基づき、平成30事業年度計画案を作成 2. 外部検証の実施 外部の有識者で構成される「外部検証	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.14 <評価と根拠> 評価：B 自己点検・評価委員会を3回開催し、平成28事業年度の業務実績と、平成29事業年度の業務等の進捗状況について、自己点検・評価を実施し、業務の適切な進行管理を行った。また、自己点検・評価を反映し、平成30事業年度計画を作成した。 また、外部の有識者で構成される外部検証委員会において、平成26年度から平成28年度までの自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、外部検証報告書を取りまとめ、公表した。 さらに、調査研究の成果及び結果については、高等教育関係者の評価を受けた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応>	評価	B
1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的かつ効率的に推進するために、PDC A (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを構築することを目的とし、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催する。 また、本中期目標期間中に業務等に関する自己点検・評価の結果についての外部検証を行い、その結果に	1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的、効率的に推進するために、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催し、達成目標、実施体制を明確に設定した上で、その推進を図るとともに、進捗状況のフォローアップを適時、適切に行い、これらに関する自己点検・評価を実施し、その結果に基づき業務等の見直しを図る。	1 総合的事項 (2) 自己点検・評価委員会を3回開催し、次のことを実施する。 ① 平成28年度における業務の実績の自己点検・評価を実施し、業務実績等報告書を文部科学大臣に提出し、公表する。 ② 平成29年度におけるすべての業務・事業に対して定期的に自己点検・評価を実施し、業務の適切な進行管理を行う。 ③ 調査研究について				<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 業務等の進捗状況について、進行管理のみならず、より精緻な分析を行い、業務にフィードバックすることが期待される。 外部検証の結果を受け、機構として今後の対応を明確に示すことが期待される。 <有識者からの意見> —	

<p>に基づき、業務の見直しを図る。なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>	<p>また、次期中期目標期間における業務の改善に資する観点から、本中期目標期間中に、外部検証委員会において、自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、その結果に基づき、業務の見直し・改善を図る。</p> <p>なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>	<p>ては、その結果及び成果について高等教育関係者による評価を受ける。</p> <p>④ 次期中期目標期間における業務の改善に資する観点から、外部検証委員会において、平成 26 年度から平成 28 年度までの自己点検・評価の結果についての検証等を実施する。</p>		<p>委員会」を設置し、3回にわたり、平成26年度から平成28年度までの業務実績報告書、主務大臣による評価書のほか、各資料等に基づく書面調査及び機構からのヒアリング調査により、中期計画の達成に向けた進捗状況について検証を行い、第3期中期目標期間中の業務の進め方、次期中期目標期間に向けた展開等について意見を得た。</p> <p>外部検証の結果については、報告書としてとりまとめ、平成30年3月にウェブサイトにて公表した。</p> <p>3. 調査研究の結果及び成果の高等教育関係者による評価</p> <p>高等教育関係者を中心とする外部検証委員会（前項参照）において、平成26年度から平成28年度までの調査研究の結果及び成果について検証を行い、機構の調査研究が中期計画の達成に向けて適切に進められているとの評価を受けた。</p>	<p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	--	--	--	--	-------------------------	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-2-(1)-①		大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
評価 実施 校 数	大学	選択評価事項A 研究活動の状況	1	3	3	0	機関別認証評価						
		選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4	6	7	2	予算額（千円）	-	356,476	172,714	102,535		
		選択評価事項C 教育の国際化の状況	3	2	1	0	決算額（千円）	-	260,105	185,131	138,238		
	高等専門 学校	研究活動の状況	15	2	4	4	経常費用（千円）	287,608	261,517	185,853	139,296		
		正規課程の学生以外に対する 教育サービスの状況	15	1	4	4	経常収益（千円）	371,156	322,053	166,945	119,384		
	その他の第三者評価		1	0	0	0	うち運営費交付金収益 （千円）	0	0	0	0		
検証アンケート回答率		87.5%	87.2%	86.9%	91.2%	うち手数料収入（千円）	369,900	320,641	166,223	118,325			
							うちその他収入（千円）	1,256	1,412	722	1,059		
							従事人員数（人）	27.8(0)	26.8(0)	18.4(0)	13.1(1)		
							分野別認証評価						
							予算額（千円）	-	29,350	28,486	73,264		
							決算額（千円）	-	20,607	18,400	76,399		
							経常費用（千円）	30,065	19,846	18,129	75,692		
							経常収益（千円）	30,065	19,845	22,842	78,101		
							うち運営費交付金収益 （千円）	19,479	16,139	22,764	53,608		
							うち手数料収入（千円）	10,500	3,596	0	24,041		
							うちその他収入（千円）	87	110	78	452		
従事人員数（人）	5.4(0)	2.1(0)	2.2(0)	7.6(0)									

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-2-(1)-② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価」と切り分けることは不可能なため、II-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇）書きで表記。

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、認証評価制度全体の改善に資するため、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進捗を図るためのサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供を図るため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催するなど、先導的役割に特化することとする。</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用し、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関をいう。）の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価、及び、大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価を行う。また、民間認証評価機関や大学等に専門的知見の提供等を積極的に行うため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催する。これらの取組を推進することにより、認証評価全体の改善に資するための先導的役割に特化する。</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>評価実施校数</p> <p>検証アンケート回答率</p> <p><その他の指標></p> <p>評価体制等の見直し状況</p> <p>評価担当者の研修の実施状況</p> <p>評価の検証の実施状況</p> <p>新たな評価基準等の策定に向けた検討状況</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.24～29</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 評価の実施</p> <p>評価全体の改善に資するための先導的な取組として、以下のとおり、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機関が独自に行う機関別選択評価を実施した。</p> <p>機関別選択評価では、大学からの求めに応じ、地域貢献活動の状況（2校）の評価を行った。</p> <p>また、高等専門学校については、研究活動の状況（4校）、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況（4校）の評価を行った。</p> <p>以上の評価の結果については、平成30年3月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>また、平成30年度に実施する評価について、大学及び高等専門学校に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施し、大学（1校）及び高等専門学校（6校）から申請を受け付けた。</p> <p>2. 評価体制の整備等</p> <p>地域貢献活動の状況について、大学からの申請に応じた評価を行う体制として、大学機関別認証評価委員会の下に選択評価事項専門部会（委員3人、専門委員1人）を設置した。</p> <p>評価担当者の研修を平成29年6月に実施した。</p> <p>3. 選択評価の検証</p> <p>平成28年度に実施した大学機関別選択評価に関して、評価の有効性、適切性を</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.22～23</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>年度当初に予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により選択評価を実施するとともに、次年度に予定するすべての対象校について、申請受付及び研修を実施した。</p> <p>大学機関別選択評価は、認証評価とは別に機関が独自に実施する第三者評価であり、年度により評価実施校数にばらつきが生じる。なお、高等専門学校も同様であるが、慣例的に認証評価とあわせて評価を受ける対象校が多いため、認証評価の対象校数に比例する傾向がある。</p> <p>評価の検証についても、計画どおり、ワーキンググループを開催し、年度内に報告書としてとりまとめ、公表するとともに、寄せられた意見に基づいて、説明会における理解向上など、評価の改善につなげた。</p> <p>さらに、国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた調査研究を着実に進めた。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

<p>さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、調査研究等の成果を活用し、評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>現行の評価制度の枠組みによらない取組として、毎年度、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施する。これにより、評価の選択肢の拡充や、先進的な評価手法の開発等に資する。</p>	<p>さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、調査研究等の成果を活用し、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況について評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>ア 毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性に</p>	<p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める基準に従って選択評価等の先導的な評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査</p>		<p>検証し、報告書を公表した。高等専門学校については、平成28年度の対象校が4校であったため、統計的な観点から、まとめて平成30年度以降に報告書を作成することとした。</p> <p>なお、アンケート調査の結果については、寄せられた意見に基づいて説明会における理解向上等に努めた。(アンケート回答率91.2%)</p> <p>4. 新たな評価システム等の検討</p> <p>中央教育審議会大学分科会における提言や、これまで文部科学省から委託されていた分野別質保証の在り方に関する調査研究の成果も踏まえながら、3巡目の大学機関別認証評価における新たな評価基準の策定に向けて大学機関別認証評価委員会の下に設置した検討WGにおいて検討を進め、平成29年10月の意見公募手続(パブリックコメント)を経て、大学機関別認証評価委員会として「大学機関別認証評価評価実施大綱」、「大学機関別認証評価大学評価基準」としてとりまとめ、平成30年3月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。</p>		
---	--	--	--	---	--	--

	<p>ついて多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、本中期目標期間中に評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 先導的役割を強化する観点から、評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-2-(1)-②		大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第1号 学校教育法第109条、同法第123条	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認証評価機関連絡協議会等		4回	4回	4回	3回		機関別認証評価						
機関別認証評価制度に関する連絡会		4回	4回	4回	4回		予算額（千円）		—	356,476	172,714	102,535	
評価対象校向け 説明会参加者数	大学（2会場）	334人	178人	128人	132人		決算額（千円）		—	260,105	185,131	138,238	
	高等専門学校	34人	36人	42人	49人		経常費用（千円）		287,608	261,517	185,853	139,296	
	法科大学院	5人	54人	62人	74人		経常収益（千円）		371,156	322,053	166,945	119,384	
評価委員向け研 修参加者数	大学	64人	75人	42人	37人		うち運営費交付金収益（千円）		0	0	0	0	
	高等専門学校	17人	5人	8人	7人		うち手数料収入（千円）		369,900	320,641	166,223	118,325	
	法科大学院	13人	8人	—	24人		うちその他収入（千円）		1,256	1,412	722	1,059	
評価実施校数	大学	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	29	33	18	14		従事人員数（人）		27.8(0)	26.8(0)	18.4(0)	13.1(1)
		当機構で評価を実施した校数	29	33	18	14							
	高等専門学校	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	15	2	4	4		分野別認証評価					
		当機構で評価を実施した校数	15	2	4	4		予算額（千円）		—	29,350	28,486	73,264
	法科大学院	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	3	1	0	6		決算額（千円）		—	20,607	18,400	76,399
		当機構で評価を実施した校数	3	1	0	6		経常費用（千円）		30,065	19,846	18,129	75,692
	検証アンケート回答率		88.8%	93.0%	86.1%	91.3%		経常収益（千円）		30,065	19,845	22,842	78,101
								うち運営費交付金収益（千円）		19,479	16,139	22,764	53,608
							うち手数料収入（千円）		10,500	3,596	0	24,041	
							うちその他収入（千円）		87	110	78	452	
							従事人員数（人）		5.4(0)	2.1(0)	2.2(0)	7.6(0)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-2-(1)-①大学等の個性の伸長及び特色の明確化の一層資するための評価等」と切り分けることは不可能なため、II-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 0）書きで表記。

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務と密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>毎年度、大学又は高等専門学校の求めに応じ、その教育研究等の総合的状況に関する評価又は専門職大学院の教育研究活動の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう、毎年度、評価結果を公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性に</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>② 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>ア 毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じ、機構が定める評価基準に従って大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学、高等専門学校及び法科大学院に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性に</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>② 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性に</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>評価結果</p> <p>評価対象校向け説明会参加者数</p> <p>評価委員向け研修参加者数</p> <p>評価部会数、担当者数</p> <p>評価担当者の研修のアンケート結果</p> <p>手数料収入の割合</p> <p>検証アンケート回答率</p> <p><その他の指標></p> <p>評価体制等の見直し状況</p> <p>評価担当者の研修の実施状況</p> <p>評価の検証の実施状況</p> <p>法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価についての検討状況</p> <p><評価の視点></p> <p>※「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)民間の認証評価機関のみでも対応可能となった分野から、順次、廃止又は休止する。また、それまでの間にあっても、業務全体の効率化を図るとともに、すべての高等</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.30～44</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 評価の実施</p> <p>大学及び高等専門学校からの求めに応じ、機関別認証評価を行った結果、大学機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」14校、「評価基準を満たしていない」0校、高等専門学校機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」4校、「評価基準を満たしていない」0校となった。</p> <p>また、法科大学院を置く大学からの求めに応じ、法科大学院認証評価を行った結果、「評価基準適合」5校、「評価基準不適合」1校となった。</p> <p>以上の評価の結果については、平成30年3月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>なお、法科大学院については、機構の評価において適格認定を受けた法科大学院について、年次報告書等の分析・調査も行った。</p> <p>次年度に実施する評価について、大学等に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施し、大学(5校)、高等専門学校(6校)及び法科大学院(13校)から申請を受け付けた。</p> <p>2. 評価体制の整備等</p> <p>以下のとおり、申請校数に応じた評価体制を整備した。</p> <p>大学</p> <p>大学機関別認証評価委員会(委員23人)、評価部会(3部会、委員13人、専門委員33人)、財務専門部会(委員</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.22～23</p> <p>評価：B</p> <p>年度当初に予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により認証評価を実施するとともに、法科大学院については予定した年次報告書等の分析・調査を実施した。また、次年度に予定するすべての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。</p> <p>大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの申請状況に応じた適切な評価体制を整備するとともに、法科担当者向けの研修においては、担当者からおおむね肯定的な満足が得られた。</p> <p>評価の検証についても、計画どおり、ワーキンググループを開催し、年度内に報告書としてとりまとめ、公表するとともに、説明会における理解向上や資料の工夫など評価の改善につなげた。また、大学機関別認証評価の見直しを行い、平成30年1月、機関別認証評価委員会として、「大学機関別認証評価実施大綱」、「大学機関別認証評価大学評価基準」としてとりまとめ、平成30年3月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。</p> <p>さらに、認証評価の在り方の検討、合理化・効率化、法科大学院認証評価に係る検討についても、当初の計画どおり取組を実施した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

<p>なお、民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、本中期目標期間中にその数を段階的に削減し将来的な廃止を含めた在り方を検討する。また、法科大学院に係る評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。</p>	<p>エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、本中期目標期間中にその数を段階的に削減し将来的な廃止を含めた在り方を検討する。</p> <p>オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。</p> <p>カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金</p>	<p>を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。また、中央教育審議会における認証評価制度の改善についての議論も踏まえ、3巡目に向けて、大学機関別認証評価の評価基準等を改訂する。</p> <p>エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、認証評価実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止を含めた在り方について、検討を継続する。</p> <p>オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。</p> <p>カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、第3期中期目標期間中における運営費交付金の削減目</p>	<p>教育機関を対象とする認証評価制度の普及・啓発のための先導的な取組に関する部分を除き、民間と同様に原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、運営費交付金を段階的に削減する。</p> <p>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）民間評価機関による事業の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。平成23年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して収支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールドレッティングを図る。</p> <p>各大学が認証評価結果をどのように活用しているのか更なる検証を行うなど、認証評価結果の活用について、大学及び社会に対して幅広く情報提供するとともに、今後の認証評価の見直しに活用したか。【平成26年度評価】</p>	<p>2人、専門委員4人）、運営小委員会（委員6人）、意見申立審査会（専門委員5人）</p> <p>高等専門学校 高等専門学校機関別認証評価委員会（委員18人）、評価部会（1部会、委員4人、専門委員4人）、財務専門部会（委員1人、専門委員2人）、意見申立審査会（専門委員5人）</p> <p>法科大学院 法科大学院認証評価委員会（委員23人）、評価部会（3部会、委員4人、専門委員19人）、運営連絡会議（委員12人、専門委員4人）、教員組織調査専門部会（委員5人、専門委員9人）、意見申立審査専門部会（1部会、専門委員5人）、年次報告書等専門部会2部会（委員2人、専門委員10人）</p> <p>評価担当者の研修を平成29年6月に実施した。</p> <p>参加者（大学37人、高等専門学校7人）に対して、研修終了後に行ったアンケート調査においては、以下のように、おおむね肯定的な回答が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解が深まった：3.55（大学） 4.00（高専） ・分量が十分であった： 3.24（大学） 3.71（高専） ・この研修に満足した： 3.28（大学） 4.00（高専） <p>※「4：そう思う」から「1：そう思わない」の平均</p> <p>3. 認証評価の検証 平成28年度に実施した大学機関別認証評価、法科大学院認証評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書としてとりまとめ、平成30年3月に公表し</p>		
---	---	--	--	--	--	--

	<p>の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。</p>	<p>標に向けて取り組む。</p>		<p>た。高等専門学校については、平成28年度の対象校が4校であったため、統計的な観点から、まとめて平成30年度以降に報告書を作成することとした。</p> <p>なお、アンケート調査で寄せられた意見に基づき、説明会における理解向上や資料の工夫に努めた。(アンケート回答率91.3%)</p> <p>また、平成29年度に評価を実施した大学、高等専門学校、法科大学院の評価担当者に対しては平成29年12月に、対象校に対しては平成29年3月にアンケートをそれぞれ送付した。</p> <p>なお、法科大学院については、検証ワーキンググループにおいて3巡目のアンケートの見直しの検討を進め、評価担当者及び対象校それぞれに新様式によってアンケートを送付した</p> <p>4. 3巡目に向けた基準改定等</p> <p>大学機関別認証評価の見直しを行うため、大学機関別認証評価委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、評価実施要項の見直しを行った。平成29年9月に実施大綱、大学評価基準の改訂案を確定し、平成29年10月、「大学機関別認証評価実施大綱(案)」、「大学機関別認証評価大学評価基準(案)」としてとりまとめ、意見公募手続(パブリックコメント)を行った。その結果について、平成29年11月、12月に各1回の検討ワーキンググループを経て、平成30年1月、機関別認証評価委員会として、「大学機関別認証評価実施大綱」、「大学機関別認証評価大学評価基準」としてとりまとめ、平成30年3月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。</p> <p>5. 認証評価の在り方の検討</p> <p>実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止も含めた在り方について検討するた</p>		
--	---------------------------------------	-------------------	--	---	--	--

め、以下のような取組を行った。

- ・ 認証評価機関連絡協議会等を通じ、民間認証評価機関の動向等の情報の共有。
- ・ 平成30年度以降の申請校把握を目的とした意向調査の実施。

また、認証評価事業の今後の在り方を検討する「認証評価事業の将来検討タスクフォース」（平成27年9月設置）においてとりまとめた中間報告案に基づき、機構は、民間の認証評価機関における評価の実施体制の整備状況や評価を受ける教育機関への影響、中央教育審議会における認証評価制度の改善に向けた議論の状況を踏まえつつ、認証評価制度全体の質の保証・向上を担う先導的な機能をより重視し、我が国の認証評価を発展させていくべきと考えており、平成29年度においては、質保証人材の育成、認証評価連絡協議会における議論主導、「キャンパス・アジア」共同モニタリング等の国際的な質保証活動などにより認証評価制度全体の先導的な役割を果たしている。

6. 合理化・効率化

平成29年度の機関別認証評価事業を実施するための経費については、合理化・効率化を図り、すべて評価手数料収入により賄った。

7. 法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合等の検討

運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討するため、以下のような取組を行った。

- ・ 政府における法曹養成制度の動向の継続的な把握。
- ・ 第3期中期目標期間中における運営費交付金投入率を70%以下に削減。

				<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金投入率を削減する要因の一つとして、平成 29 年度実施分以降の法科大学院認証評価評価手数料額を改定。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-2-(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2項 国立大学法人法第31条の3第1項	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
評価実務担当者向け説明会	参加者数	297人	378人	—	228人		予算額（千円）	—	273,610	680,011	176,378	
	参加機関 （参加割合）	90法人 （100%）	90法人 （100%）	—	86法人 （95.5%）		決算額（千円）	—	250,031	622,302	139,376	
専門委員向け研修参加者数	参加者数 （達成）	—	161人	—	—		経常費用（千円）	94,701	230,661	614,081	141,021	
	参加者数 （現況）	—	238人	—	—		経常収益（千円）	94,701	230,661	614,137	152,476	
	参加者数 （研究）	—	513人	—	—		うち運営費交付金 収益	88,353	221,351	604,359	148,893	
パブリックコメント	意見数	43件	—	—	—		うちその他収入	6,348	9,310	9,778	3,583	
	対応割合	100%	—	—	—		従事人員数（人）	7.8(1)	17.3(1)	46.1(15)	11.9(1)	
実施対象機関数		—	—	90法人	—							

注）従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数）書き表記
なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務と密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 評価実務担当者向け説明会の参加者数、参加機関（参加割合） パブリックコメントの意見数（対応割合） <その他の指標> パブリックコメント	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.47～48 <主要な業務実績> 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、意見申立審査会を経て国立大学教育研究評価委員会において評価報告書を確定し、文部科学省国立	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.46 <評価と根拠> 評価：B 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況についての評価に係る評価報告書を確定し、文部科学省国立大学法人評価	評価	B
2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及	2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及	2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及				<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国立大学法人評価について、評価者アンケート結果を集計・分析の上とりまとめ、平成30年3月に検証結果報告書を公表するなど、第2期中期目標期	

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-3-(1)	施設費貸付事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設費貸付事業の実施状況	計画値	—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041
	実績値	—	73件	83件	91件	84件	79件		決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361	
	達成度	—	—	—	—	—	—		経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051	
貸付対象事業に係る現地調査の実施件数	計画値	年間5箇所以上	—	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所		経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271	
	実績値	—	5箇所	5箇所	6箇所	7箇所	7箇所		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
	達成度	—	—	100%	120%	140%	140%		従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)	
投資家の訪問件数	計画値	年間5箇所以上	—	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所							
	実績値	—	—	9箇所	10箇所	15箇所	23箇所							
	達成度	—	—	180%	200%	300%	460%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継財産等処理）にかかわるものを合算

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 施設費貸付事業の対象である国立大学法人への現地調査実施件数、投資家の訪問件数 <その他の指標> 施設費貸付事業の実施状況	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.52～64 <主要な業務実績> 1. 施設費貸付事業の実績 文部科学大臣の定め（平成29年3月30日付け）に基づき、国立大学法人に対し、附属病院の施設整備等に必要な資金として、平成30年3月末までに35大学、79件、67,060百万円の貸付けを行った。 また、文部科学省主催の「国立大学法	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.50～51 <評価と根拠> 評価：B 施設費貸付事業の適切な執行に向け、文部科学省及び国立大学法人と連携し、情報共有等を図りつつ、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを適切に行っている。	評価	B
3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 国立大学法人等の健全かつ安定的な運営のため、機構は、我	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業				<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 「病院経営分析検討チーム」とその下に設置された「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG」、さらにそのWGを分けたユニットでの会議が頻繁に行われ、検討が重ねられている。 次世代の病院経営に参画することが期待される	

<p>が国の高等教育及び学術研究の中心的な役割を果たしている国立大学法人等における教育研究環境の整備充実と財務及び経営の改善を図ることにより、国立大学法人等が、より一層、活性化及び発展し、社会に貢献できるよう支援することを基本とする。</p> <p>国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動基盤であって、質の高い、安全な教育研究環境の確保が求められていることから、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。また、訪問調査を年に5回以上実施することにより、事業が適切に機能しているかを確認する。</p> <p>なお、事業の実施に</p>	<p>性豊かな人材育成のための活動基盤であって、質の高い、安全な教育研究環境の確保が求められていることから、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、法令等を遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務実施に努める。</p>		<p><評価の視点></p> <p>貸付けの審査に当たり、各法人の収支状況に即した精度の高い審査を実施し、償還確実性が確保されているか</p>	<p>人等施設整備に関する説明会」（平成29年5月、9月及び平成30年1月）において、当該貸付けに係る国立大学法人等の事業の適切な執行に資するよう、各法人の施設担当課長等に対し、貸付事業の留意点等について説明を行った。平成29年8月には各国立大学法人に対して事務連絡を発出し、平成29年度最終貸付けのスケジュールについて周知徹底を図った。</p> <p>さらに、各国立大学法人の工事進捗状況について、大学からの報告（平成29年5月～平成30年3月）に基づき、文部科学省に定期的に報告し、情報共有を図った。</p> <p>2. 施設費貸付事業の財源の調達</p> <p>施設費貸付事業の財源として、平成30年3月末までに、財政融資資金から62,567百万円の長期借入れを行った。</p> <p>また、第2回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券(5年債・50億円)を平成30年2月に発行した。発行に向けては、8月に主幹事証券会社、受託会社及び格付け機関の選定を行い、I R（インベスター・リレーションズ）資料を作成し、ウェブサイトへ掲載するとともに、12月から1月にかけて個別投資家訪問を行うなど、I R活動を積極的に実施した。また、投資家向けの債券内容説明書を作成し公開することで、機構の事業内容や財務状況等の透明性の確保に努めた。また、発行体（機構）及び債券の信用格付取得のため格付会社による調査を受審し、発行体及び債券の信用格付は、ともに前年度までと同じAAを取得した。</p> <p>3. 償還確実性の審査等</p> <p>貸付けの審査にあたり「国立大学施設支援センター貸付審査会」を設置し、「施設費貸付規則」、「貸付金債権管理規則」、</p>	<p>施設費貸付事業の財源として財政融資資金から長期借入れを行うとともに、債券の発行により市場から効率的に資金調達を行っている。</p> <p>施設費貸付事業については、「国立大学施設支援センター貸付審査会」を設置し、関係規則に基づき、事業目的及び内容が文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、大学附属病院の公的使命を果たしているか等を総合的に審査する体制を構築しており、内部統制の強化及び審査の向上に努めつつ、適正に実施している。</p> <p>貸付金の回収にあたっては、貸付先に払込通知書を発行・送付するとともに、各国立大学法人から提出される状況報告書や財務諸表等により、財務状況等の確認を行っている。また7法人に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施し、事業の執行状況の確認や法人からの意見聴取等を行っている。国立大学法人からの債権回収率及び財政融資資金への債務償還率はともに100%であり、適切に実施している。</p> <p>資金調達に係る債券の発行に際し、I R活動の一環として、主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握し、地方投資家等を対象に個別投資家訪問を23箇所実施している。</p> <p>「病院経営分析検討チーム」、「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG」、「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を開催し、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行っている。また、その成果として、ワークショップの開催や冊子・データのとりまとめを行い、国立大学法人へ提供している。</p>	<p>医師・歯科医師・メディカルスタッフを対象に、病院経営に関する基礎的知識の修得と併せて、経営改善策のための様々なデータ分析の手法を確認する「病院経営次世代リーダー養成塾」を企画・開催するなど、機構が蓄積した国立大学に係る財務に関する成果を活用している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	--	---	---	--	--

<p>あたっては、法令等を遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務の推進に努める。</p> <p>(1) 施設費貸付事業については、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、毎年度、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。特に、大学附属病院については、近年の社会情勢や医療構造の変化に対応すべく教育・研究・診療等の機能を確実に提供することが求められていることから、これらを十分に踏まえた資金の貸付けを実施する。</p> <p>それに際しては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な償還に努め、債権を確実に回収する。</p>	<p>(1) 施設費貸付事業</p> <p>① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。</p> <p>② 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。</p> <p>その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。</p> <p>③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。</p> <p>また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。</p>	<p>(1) 施設費貸付事業</p> <p>① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要資金として貸付けを行う。</p> <p>② 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。</p> <p>その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。</p> <p>③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。</p> <p>また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。</p>		<p>「施設費貸付事業審査基準」等に基づき、事業目的・内容、償還能力、担保力及び公的使命を果たしているか等を総合的に審査する体制を構築しており、平成30年3月末までに12回の開催及び審査を行った。</p> <p>4. 債権回収及び債務償還の確実な実施</p> <p>「貸付金債権管理規則」等に基づき、平成29年度分(309億円)の国立大学法人からの貸付金債権の回収及び財政融資資金への長期借入金債務の償還を確実に行った。</p> <p>貸付金の回収については、貸付先に払込通知書を発行・送付するとともに、各国立大学法人から提出される状況報告書や財務諸表等により、財務状況等の確認を行った。平成29年度の国立大学法人からの債権回収率及び財政融資資金への債務償還率はこれまでどおり100%である。</p> <p>また、貸付先訪問調査(現地調査)については、過去の調査実績等を総合的に勘案して、7法人を対象に平成29年11月から12月にかけて実施し、事業の執行状況の確認や法人からの意見聴取等を行った。</p> <p>5. IR活動の実績</p> <p>貸付事業にかかる民間資金調達としての機構債券の発行に際し、IR活動の一環として、主幹事証券会社の販売戦略に基づき、中央及び地方の個別投資家訪問を計23箇所実施した。また、投資家と直接対話する主幹事証券会社の販売担当者に対する説明を実施した。説明の際には、文部科学省監修のもと制作・発行した、国立大学附属病院の現状等を収載した「大学病院の現状」と併せて、国立大学附属病院長会議発行の「将来像実現化行動計画2017」を活用し、個別投資家等に対し機構の事業内容のみならず、国立大</p>	<p>さらに、各国立大学法人の前事業年度にの財務諸表等について、国立大学の財務に係る調査、分析、データのとりまとめを行い、当該成果物である「国立大学法人の財務」を年度末に刊行している。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>
--	--	---	--	--	--

<p>なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。</p> <p>④ 貸付事業に係る債権について確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行うため、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。</p> <p>⑤ 民間資金の調達にあたり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。</p> <p>⑥ 機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。</p>	<p>なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。</p> <p>④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行う。</p> <p>また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。</p> <p>⑤ 民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。</p> <p>⑥ 機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。</p>		<p>学附属病院の教育・研究・診療の各機能について広報した。</p> <p>また、主幹事証券会社による施設費貸付先訪問を実施し、国立大学附属病院の役割や意義について、主幹事証券会社のレポートを通じて投資家へ発信した。</p> <p>6. 国立大学の財務に係る調査、分析</p> <p>「病院経営分析検討チーム」とその下に設置された「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG」について、平成30年3月末までにチーム会議を3回、WG会議を5回開催した。また、平成29年度はWGを、国立大学附属病院セグメントの貸借対照表について検討するユニット（BSユニット）並びに「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」及び「病院経営次世代リーダー養成塾」の開催について検討を行うユニット（WSユニット）に分け、平成30年3月末までにBSユニット会議を3回、WSユニット会議を24回開催した。</p> <p>WGのBSユニットにおいては、国立大学附属病院における従来までの開示情報である損益情報と資金情報だけでは、①投資に対するリターン（財務面での効果）が不明であること、②借入金による財源確保のシミュレーションを行う際の必要データがなく経営判断に大きな支障が生じていること等から、事業継続性の担保及び内部での経営判断の材料として活用することを目的に、貸借対照表の作成について検討を行い、「国立大学附属病院セグメントの貸借対照表の試作について」をとりまとめ、平成29年9月の全国国立大学病院事務部長会議総会で報告を行った。</p> <p>WGのWSユニットにおいては、全国国立大学病院事務部長会議総務委員会及び国立大学附属病院長会議事務局と連携して「国立大学附属病院経営分析ワーク</p>		
---	--	--	---	--	--

ショップ」(平成30年1月)を企画・開催し、係長相当職を含む若手事務職員を対象に、財務的及び医事的知識を駆使した経営分析の手法について検討を行った。ワークショップには、各病院から44人の参加があった。また、国立大学附属病院長会議及び全国国立大学病院事務部長会議と連携して「病院経営次世代リーダー養成塾」(平成30年2月)を企画・開催し、次世代の病院経営に参画することが期待される医師・歯科医師・メディカルスタッフを対象に、病院経営に関する基礎的知識の修得と併せて、経営改善策のための様々なデータ分析の手法を確認した。ワークショップには、各病院から82人の参加があった。

なお、各附属病院の平成28年度決算情報を基に、「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標について」の更新版を作成し、平成30年3月に各大学へ提供した。

また、国立大学法人における財務マネジメント機能の向上を図るため、国立大学施設支援センターが行う支援事業の在り方について検討することを目的とした「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を、平成30年3月末までに4回開催した。本勉強会では、国立大学法人の財務に関する制度の運用に際して理解が十分ではない又は曖昧となっている事例を収集した上で、各事例の解説を作成し、1月末に冊子としてとりまとめたほか、委員の所属大学における資金運用拡大に向けた取組や契約事例集の紹介等を行った。2月には文部科学省及び各国立大学法人へ冊子を配布するとともに、文部科学省主催の「平成30年度国立大学法人運営費交付金等に関する説明会」(全国8箇所)において、本勉強会の取組について説明を行った。また、財務等に関する取組事例発表集の更新版を3月末に冊子

				<p>としてとりまとめ、文部科学省及び各国立大学法人へ配布することとした。</p> <p>さらに、貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等の集計・分析結果について、平成28年度の財務データを平成29年9月末までに整理し、分析を行う研究開発部の教員へ提供した。また、12月末までに各国立大学法人から収集した情報及び大学ポートレートセンターの情報を活用し、大学別概要をとりまとめた。平成30年3月には、国立大学法人の財務に係る調査、分析結果をとりまとめ、当該成果物を刊行し、文部科学省及び各国立大学法人へ配布した。今後、より詳細な分析等を行うため、各国立大学法人の財務諸表等の円単位データについて、平成30年度から文部科学省より提供が受けられるよう調整を図り、3月末に各国立大学法人へ周知した。さらに、より有用な情報の提供を図るため、平成30年度に財務分析指標の有用性や妥当性等について有識者から意見を伺う機会を検討することとした。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-3-(2)		施設費交付事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設費交付事業の実施状況	計画値	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041	
	実績値	—	100件	97件	93件	93件	91件	決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361		
	達成度	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051		
交付対象事業に係る現地調査の実施件数	計画値	年間5箇所以上	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271		
	実績値	—	12箇所	14箇所	14箇所	13箇所	10箇所	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—		
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継財産等処理）にかかわるものを合算

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 施設費交付事業の対象である国立大学法人への現地調査実施件数 (年間5箇所以上が100%とする)	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.65~68	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.50~51	評価	B
3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 (2) 施設費交付事業については、毎年度、国立大学法人等に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若し	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 (2) 施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 (2) 施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要資金と	<その他の指標> 施設費交付事業の実施状況 <評価の視点> 事業の適正な実施に	<主要な業務実績> 1. 施設費交付事業の実績 文部科学大臣の定め（平成29年4月3日付け及び平成29年6月9日付け）に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要資金として、平成30年3月末までに90法人、91件、3,783百万円の交付を行った。 2. 施設費交付事業の適正な実施 「大学改革支援・学位授与機構法（平	<評価と根拠> 評価：B 施設費交付事業の適切な執行に向け、文部科学省及び国立大学法人と連携し、情報共有等を図りつつ、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要資金として適切に交付を行っている。 各国立大学法人等の交付申請額や事業目的・内容の審査と交付決定後の事業実績	<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

<p>くは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。</p> <p>なお、中長期的視点からその在り方及び財源の確保について検討を行い、本中期目標期間中に一定の結論を得る。</p>	<p>得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要資金として交付を行う。</p> <p>② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、年間 5 箇所以上の交付先訪問調査を実施する。</p> <p>③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図るとともに、外部有識者、専門家との協力を得る等により本中期計画期間中に具体的な検討を行い、一定の結論を得る。</p>	<p>して交付を行う。</p> <p>② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。</p> <p>また、そのために年間 5 箇所以上の交付先訪問調査を実施する。</p> <p>③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。</p>	<p>当たり、各法人の事業目的・内容や事業実績等の審査、また予算執行状況等のチェックが適切に行われているか</p>	<p>成 15 年 7 月 16 日法律第 114 号) 」及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」、「施設費交付事業費交付規則」等に基づき、各国立大学法人等からの交付申請額、事業の目的・内容等について審査し、適正と認められることを確認し、平成 29 年度分の交付決定を行った。また、平成 28 年度事業完了後に各国立大学法人等から提出される実績報告書により、事業が上記法令等に違反することなく実施されたか、交付決定の内容、及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。</p> <p>さらに、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」（平成 29 年 5 月、9 月及び平成 30 年 1 月）において、当該交付に係る国立大学法人等の事業の適切な執行に資するよう、各法人の施設担当課長等に対して、工事進捗状況の徹底と早期執行への協力要請及び財産処分制限について説明を行った。</p> <p>また、交付先訪問調査（現地調査）については、過去の調査実績等を総合的に勘案し、10 法人を対象に平成 29 年 11 月から 12 月にかけて実施した。調査にあたっては、施設費交付事業の財源が国立大学法人等の土地処分収入によるところから、当該法人における土地処分等の計画についても聴取し、状況把握に努めた。</p> <p>3. 施設費交付事業の財源の確保</p> <p>国立大学法人等が保有している資産（未利用の土地、建物及び資金等）の有効活用方策等の検討に資するため、文部科学省、民間金融機関及び私立大学の資金運用を行っている民間団体から講師を招き、平成 30 年 3 月末までに「資産活用</p>	<p>の審査を適切に行っており、また、10 法人に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施するなど、施設費交付事業に係る予算執行の適正を期している。</p> <p>国立大学法人等が保有している資産（未利用の土地、建物及び資金等）の有効活用方策等の検討に資するため、文部科学省、民間金融機関及び私立大学の資金運用を行っている民間団体から講師を招き、「資産活用に関する勉強会」を開催している。また、「施設費交付事業財源の確保等に関する検討会」を開催し、その検討結果を踏まえ、交付事業財源の確保等についての結論をとりまとめている</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>
--	---	--	---	---	--

				<p>に関する勉強会」を4回開催した。</p> <p>また、交付事業財源の確保等について検討することを目的として、平成30年1月に機構職員及び文部科学省職員を委員とする「施設費交付事業財源の確保等に関する検討会」を設置した。平成30年3月末までに3回（平成30年1月31日、2月21日、3月12日）開催し、検討結果を3月28日に報告書にまとめた。</p> <p>当該検討会での検討結果を踏まえ、機構の次期中期目標期間である平成31年度から35年度までは、施設費交付事業を現在の規模（毎年度約40億円程度）で行うことは可能との結論をとりまとめた。</p> <p>また、より長期的な視点で考えた場合には、この施設費交付事業の仕組み上、財源は有限であり、いずれ枯渇することを考慮しつつ、今後の国立大学法人等の施設を良好な状態に保っていくためには、全国的に均衡のとれた整備を図る仕組みとしての施設費交付事業の役割を踏まえ、国を中心としながら、国、機構及び国立大学法人等が連携を図り必要な財源措置等の施策について検討を行うことが必要と考える。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-4	(1) 旧特定学校財産の管理処分等 (2) 承継債務償還				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条第1項	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東京大学 生産技術 研究所跡 地の売却 持分比率	計画値	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041	
	実績値	—	68.4%	73.9%	79.0%	83.9%	89.5%	決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361		
	達成度	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051		
承継債務 償還率	計画値	—	—	100%	100%	100%	100%	経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271		
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—		
	達成度	—	—	—	—	—	—	従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継財産等処理）にかかわるものを合算

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	B	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 東京大学生産技術研究所跡地の売却持分比率 国から承継した債務の確実な償還及び利子の支払い <その他の指標> 特になし <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.71~73 <主要な業務実績> 1. 東京大学生産技術研究所跡地の売却等 東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度から独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で段階的に売却を行っているところであり、平成29年5月には、土地全体面積（29,974.81㎡）のうち3.05%（914.57㎡）を2,010百万円で売却した。これにより、土地全体面積の86.90%（26,049.30㎡）の売却	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.70 <評価と根拠> 評価：B 東京大学生産技術研究所跡地については、順調に売却が進んでおり、未売却の土地については、使用契約を締結し、使用料を徴収している。また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大が進めるプロジェクトの実施状況を適切に把握している。	評価	B	
4 国から承継した財産等の処理 (1) 国から承継した旧国立学校設置法第9条の5第1号に規定する特定学校財産の処分については、公	4 国から承継した財産等の処理 (1) 旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研	4 国から承継した財産等の処理 (1) 旧特定学校財産の管理処分等 ① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術				<評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —		

<p>用・公共用優先の原則等を勘案しながら、処分の予定時期等を定めた計画を策定し、毎年度その進捗状況を明確にする。</p> <p>(2) 国立大学法人法附則第12条第1項の規定により国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>	<p>研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸与しつつ、売却を進める。なお、処分の予定時期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。</p> <p>(2) 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>	<p>研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。</p> <p>② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。</p> <p>(2) 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>	<p>承継財産の適切な管理・処分ができていますか</p> <p>承継債務について、各法人からの適切な回収と償還ができていますか</p>	<p>が完了し、未売却の土地は 13.10% (3925.51 m²) となった。未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、6月に使用料を徴収した。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成33年度に完了する見込みである。</p> <p>2. 処分後の財産の利用状況の適切な把握 平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられ、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが事業を進めているところであり、平成30年3月末現在において、平成32年7月に事業完了予定と把握している。</p> <p>3. 承継債務の償還等の確実な実施 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、平成29年度分(合計377億円)の国立大学法人からの債権の回収及び財政融資資金への債務の償還を確実に行った。 平成29年度の国立大学法人からの債権回収率及び財政融資資金への債務償還率はこれまでどおり100%である。</p>	<p>平成29年度の国立大学法人からの債権回収及び財政融資資金への債務償還については、回収率及び償還率はともに100%であり、適切に実施している。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>
--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-5-(1)	単位積み上げ型による学士の学位授与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号 学校教育法第104条第4項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
4月期	申請者数	—	316人	302人	329人	302人		予算額（千円）	—	373,527	281,221	273,257						
	学位取得者数	—	276人	256人	286人	257人		決算額（千円）	—	313,202	274,863	260,267						
	電子申請利用率 ※（）は特例申請を除いた値	—	56.9%	64.9%	72.6% (71.5%)	78.8% (77.9%)		経常費用（千円）	345,190	297,417	275,082	258,404						
10月期	申請者数	—	2,349人	2,373人	2,263人	2,283人		経常収益（千円）	345,190	297,417	275,731	274,214						
	学位取得者数	—	2,262人	2,281人	2,181人	2,209人		うち運営費交付金収益 （千円）	205,005	159,369	149,947	143,468						
	電子申請利用率 ※（）は特例申請を除いた値	—	63.2%	87.2% (66.5%)	92.4% (75.6%)	94.7% (81.2%)		うち手数料収入（千円）	124,433	121,912	118,404	123,002						
認定審査件数	短期大学	—	2専攻	—	2専攻	2専攻		うちその他収入（千円）	15,752	16,135	7,380	7,743						
	高等専門学校	—	5専攻	2専攻	3専攻	3専攻		従事人員数（人）	23.5(5)	20.4(5)	19.3(4)	17.3(6)						
認定専攻科数 ※当該年度4月1日 時点	短期大学	—	80専攻	78専攻	75専攻	73専攻												
	高等専門学校	—	126専攻	128専攻	123専攻	117専攻												
教育の実施状況 等の審査件数	短期大学	—	11専攻	14専攻	6専攻	6専攻												
	高等専門学校	—	18専攻	28専攻	—	23専攻												
認定の再審査件 数	短期大学	—	—	1専攻	—	1専攻												
	高等専門学校	—	2専攻	2専攻	—	—												
新たな審査方式 の適用審査件数	短期大学	—	19専攻	1専攻	2専攻	—												
	高等専門学校	—	122専攻	11専攻	7専攻	3専攻												
運営費交付金の負担割合	5割程度	62.2%	56.7%	55.8%	50.9%													

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(2)省庁大学校修了者に対する学位授与」及び「II-5-(3)学位授与事業」についての広報と切り分けることは不可能なため、II-5（学位授与事業）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇）書きで表記
なお、評価項目II-7（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度3回開催する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>また、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げることとする。な</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 学位授与 (1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 ① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。</p> <p>また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。</p> <p>② 学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>申請者数 学位授与者数 電子申請の利用率 専攻科認定等審査件数 新たな審査方式の適用を希望する専攻科の認定審査件数 運営費交付金の負担割合 アンケートの実施件数</p> <p><その他の指標></p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況 利便性向上の取組の推進状況 専攻科の認定に関する審査の実施状況 新たな審査方式の適用を希望する専攻科の審査の実施状況 運営費交付金の負担割合引き下げに向けた取組状況 アンケート調査の実施状況</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.77～87</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 単位積み上げ型による学士の学位授与 4月期は290人、10月期は649人から申請を受け付けた。申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、4月期は245人、10月期は591人に学位を授与した。</p> <p>申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、平成28年度同期と比較して、4月期は6.4ポイント、10月期は5.6ポイント、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。</p> <p>また、学問の進展や大学における教育の実施状況等を踏まえ、平成29年度に新たに新設した専攻の区分「演劇」について、平成30年度より申請を受け付けるため、7月28日及び11月20日に開催した演劇部会において、学修成果（作品等）・試験の審査方法などの検討を行い、申請案内への記載事項等を確定させた。</p> <p>2. 専攻科の認定及び教育の実施状況等の審査 申出に基づき、短期大学1校2専攻及び高等専門学校1校3専攻の認定の審査を行い、すべてを「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>また、短期大学3校3専攻の教育の実施状況等の審査を行い、すべて「適」と判定し、結果を通知した。</p> <p>さらに、短期大学1校1専攻の認定の再審査を行い、「可」と判定し、結果を</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成29事業年度業務実績等報告書 P.75～76</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B 単位積み上げ型による学士の学位授与について、年度計画のとおり確実に学位授与を行った。</p> <p>また、インターネットを利用した電子申請の利用率は平成28年度と比較して上昇しており、特例による学位授与申請においてはすべて電子申請により受け付けている。また、不合格者に対する個別理由の通知なども行っているほか、必要に応じて、修得単位の審査の基準等について見直しを行った。</p> <p>申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科について、年度計画のとおり、審査を行い認定を行った。</p> <p>また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。</p> <p>特例の適用を希望する専攻科の審査については、機構の認定を受けた高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、年度計画のとおり、審査を行い適用認定を行った。また、特例適用専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。</p> <p>さらに、4月期と10月期に特例による学位授与申請を受け付け、年度計画のとおり、審査を行い、6月以内に学位を授与した。</p> <p>事業の効率化・合理化として、学位審査会など関連会議をタブレット端末によるペーパーレス会議として実施することを推進し、専門委員会・部会においては、段</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>運営費交付金の負担割合の引き下げに向け、専門委員会・部会のペーパーレス化及び専攻科の認定等の各種審査に必要な書類の提出部数や媒体の見直し等により、平成28年度と比較して約23万枚のコピー用紙の使用を削減し、平成30年度以降の複写機の契約台数の削減につなげている。（運営費交付金の負担割合は50.9%（対前年度比4.9ポイント減）となっている。）</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

<p>お、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せず収支均衡させることとする。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。</p> <p>また、短期大学及び高等専門学校の専攻科の申し出に基づき、学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、専攻科の教育内容等が大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、機構が定める要件を満たすものについて認定することにより、当該専攻科で修得した単位と大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。</p> <p>機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科修了見込者に対する審査については、学位</p>	<p>学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せず収支均衡させる。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、申請者に係る修得単位の審査並びに学修成果についての審査及び試験等を行い、各専攻分野の学士の水準を有していると認められる者に対して、申請後6月以内に学士の学位を授与する。</p> <p>また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進する。</p> <p>② 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定申し出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、基準を満たす専攻科については認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高</p>	<p>の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申し出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。</p> <p>また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申し出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。</p> <p>また、特例の適用認定を受けている専攻科に対しては、一定期</p>		<p>通知した。</p> <p>3. 特例の適用認定の審査及び特例適用専攻科修了見込者への学位授与</p> <p>申し出に基づき、高等専門学校1校3専攻の特例の適用認定の審査を行い、すべてを「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>また、特例適用専攻科の教育の実施状況等に関する審査については、短期大学2校3専攻及び高等専門学校10校23専攻の審査を行い、すべて「適」と判定し、結果を通知した。</p> <p>インターネットを利用した電子申請システムにより、4月期は12人、10月期は1,634人から申請を受け付けた。また、申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修総まとめ科目の履修に関する審査、合否判定、単位修得や専攻科修了等の合格に係る要件の確認を行い、4月期は12人、10月期は1,618人に学位を授与した。</p> <p>4. 運営費交付金の負担割合の引下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より実施する特例適用専攻科の教育の実施状況等の審査については、従来の認定専攻科の教育の実施状況等の審査と一本化することにより合理化を図り、5月末及び9月末までに書類の提出を受け付けた。審査を行うにあたっては、効率化を図った。 学位審査会など関連会議において、配付資料をタブレット端末によるペーパーレス会議とするとともに、専門委員会・部会においては、段階的にパソコンを活用した会議とすることにより、業務の効率化及び合理化を行った。 専門委員会・部会のペーパーレス化を導入・推進してきたことに伴い、専攻科の認定等の各種審査に必要な書類の提出部数を削減するとともに、データでの資 	<p>階的にパソコンを活用した会議として実施した。それを踏まえ、専攻科の認定等の各種審査に必要な書類の提出部数を削減するとともに、データでの資料提出をするため、関係規程を改正した。また、特例適用専攻科の教育の実施状況等の審査について、従来の認定専攻科の教育の実施状況等の審査と一本化することや特例適用専攻科の変更の届出について審査の簡素化を図るため、関係内規を新設した。これらの取組により事業全体の効率化及び合理化を図った。</p> <p>学位取得者に対するアンケート調査を実施し、その結果は、研究開発部と共有し、学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等を行う際のデータとして確実に蓄積している。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	---	--	--	--	---	--

<p>の審査と授与を円滑に行うため、新たな審査方式を導入する。</p>	<p>等専門学校の特攻科の修了見込み者に対する審査については、学位の質を担保しつつ、円滑な学位の審査と授与を行うための新たな審査方式を平成 27 年度中に導入する。</p>	<p>間ごとに認定専攻科における教育の水準の維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持されているか、学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。</p> <p>適用を可とされた専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を 4 月期と 10 月期の年 2 回受け付け、学位審査会による審査を行い、6 月以内に、合格者に対し学位を授与する。</p> <p>④ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図り、運営費交付金の負担割合を引き下げる。</p> <p>⑤ 学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等に資することを目的に、調査研究事業との連携・協力を図りながら、機構の学位を取得した者に対するアンケート調査を実施する。</p>		<p>料提出をするため、関係規程を改正した。</p> <p>また、効率化及び合理化が図られた結果、複写機の利用枚数として、平成 28 年度と比較して約 23 万枚のコピー用紙が削減され、平成 30 年度以降は複写機の契約台数を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特例適用専攻科の変更の届出について、審査の簡素化を図るため、関係内規を新設し、審査の効率化及び合理化を行った。 (平成 28 年度) 55.8% → (平成 29 年度) 50.9% <p>5. アンケート調査の実施</p> <p>学位取得者の満足度、「新しい学士への途」の分かりやすさ等に関するアンケート調査を学位取得者に学位記を送付する際に同封又は WEB アンケートにより実施した。4 月期には 257 人に調査協力を依頼し、188 人から回答を得た。また、10 月期は、通例による学位取得者 591 人については、4 月期と同様の方法にてアンケート調査を実施し、特例適用による学位取得者 1,618 人については、オンラインによりアンケート調査を実施した。なお、平成 28 年度 10 月期には通例 646 人、特例 1,535 人に送付し、通例 466 人、特例 810 人から回答を得ている。</p>		
-------------------------------------	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし</p>
-------------------	-------------

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-5-(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号 学校教育法第104条第4項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認定の審査件数		—	1 課程	1 課程	1 課程	—		予算額（千円）		—	373,527	281,221	273,257	
認定課程数	学士相当	—	8 課程	8 課程	8 課程	8 課程		決算額（千円）		—	313,202	274,863	260,267	
	※当該年度4月1日時点	—	4 課程	4 課程	5 課程	5 課程		経常費用（千円）		345,190	297,417	275,082	258,404	
		—	3 課程	4 課程	4 課程	4 課程		経常収益（千円）		345,190	297,417	275,731	274,214	
教育の実施状況等の審査件数		—	3 課程	2 課程	3 課程	2 課程		うち運営費交付金収益（千円）		205,005	159,369	149,947	143,468	
学士	申請者数	—	1,016 人	927 人	907 人	1,085 人		うち手数料収入（千円）		124,433	121,912	118,404	123,002	
	学位取得者数	—	1,016 人	927 人	907 人	1,085 人		うちその他収入（千円）		15,752	16,135	7,380	7,743	
修士	申請者数	—	114 人	89 人	82 人	77 人 ※3月修了者除く		従事人員数（人）		23.5(5)	20.4(5)	19.3(4)	17.3(6)	
	学位取得者数	—	114 人	88 人	82 人 ※前年度保留者1人含む	74 人		/						
博士	申請者数	—	31 人	31 人	31 人	28 人 ※3月修了者除く								
	学位取得者数	—	29 人	30 人	31 人	26 人								
省庁大学校修了者に対する学位授与に係る運営費交付金負担割合		0%	0%	0%	0%	0%								

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1)単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(3)学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、II-3（学位授与事業）の決算額及び従事人員数を再掲。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与には、運営費交付金を充当していない。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇 書きで表記）
なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務と密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 学位授与 （2）省庁大学校修了者に対する学位授与 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定することにより、当該課程が大学又は大学院の水準と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。また、省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により、学士、修士又は博士の学位の水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 学位授与 （2）省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 省庁大学校からの課程の認定申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 学位授与 （2）省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。</p> <p>また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。</p>	<p><主な定量的指標> 学位授与者数 課程認定審査件数 収支均衡状況</p> <p><その他の指標> 学位授与の実施状況 省庁大学校の課程認定に関する審査の実施状況</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.88～94</p> <p><主要な業務実績> 1. 省庁大学校の課程の認定及び教育の実施状況等の審査 認定課程に対する教育の実施状況等の審査については、海上保安大学校本科、気象大学校大学部の計2課程を対象に審査を行い、いずれも「適」と判定し、結果を通知した。 また、省庁大学校の教育課程について重要な変更が生じると認められた職業能力開発総合大学校総合課程1課程の再審査を行い、「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>2. 省庁大学校修了者に対する学位授与 学士については、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、申請者1,085人全員を合格と判定し、学位を授与した。 修士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者77人のうち74人を合格、1人を不合格、2人を保留と判定し、合格者に学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正を期限をつけて求め、今後、再提出があった場合に審査を行うこととした。 また、留学生等配慮が必要な平成30年3月修了者38人の申請を受け付け、3月末までに論文の審査と面接による口頭試問を実施した。今後、証明書により単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行うこととなった。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.75～76</p> <p><評価と根拠> 評価：B 認定を受けている課程に対し、教育の実施状況等の審査を実施した。また、教育課程について重要な変更が生じると認められた課程に対し、審査を実施した。 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与について、学士、修士、博士の学位授与の申請があったものに対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行った。 口頭試問の開催日程を調整し、集中開催とすることや、審査スケジュールの見直しと併せて遠隔会議システムによる口頭試問を実施することにより、年度計画どおり、事業の合理化・効率化に努め、収支均衡を図った。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由> 自己評価ではB評価であるが、評価すべき実績の欄に示す点について、評価を引き上げるべき進捗があったと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 省庁大学校の課程修了者に対する口頭試問の実施について、遠隔会議システムの導入や集中開催により、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制し、運営費交付金を充当せずに収支均衡させている。限られた予算の中で、平成30年3月までに口頭試問を実施できるようスケジュール等を見直し、大学院においては当初から145名中40名（全体の約3割）が利用するなど、申請者の利便性に配慮した取組は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> 従来から運営費交付金を充当せずに収支均衡を図っているが、更なる業務の効率化・合理化を図り委員の負担軽減を行っている。</p>	

② 省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により各専攻分野の学士、修士又は博士としての水準を有していると認められる者に、学士は申請後1月以内に、修士及び博士は原則として申請後6月以内に学位を授与する。

② 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、学位審査会による単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、学位審査会による単位修得状況の審査、論文及び口頭試問による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

③ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させる。

博士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者28人のうち、26人を合格、2人を保留と判定し、合格者に学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正を期限をつけて求め、今後、再提出があった場合に審査を行うこととした。

また、留学生等配慮が必要な平成30年3月修了者2人の申請を受け付け、3月末までに論文の審査と面接による口頭試問を実施した。今後、証明書により単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行うこととなった。

3. 収支の均衡

口頭試問に係る日程について、専門委員会・部会の日程を考慮しながら適切に割り振り、審査委員の移動の負担や旅費等の支出が減少するよう努め、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図った。

平成29年度の口頭試問の実施については、6月から7月において、12月から平成30年3月において、集中開催を行った。これにより、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制することができた。

また、9月から10月にかけて、遠隔会議システムの利用を希望する委員に対して、システムの接続テストを実施し、平成30年2月以降に実施する口頭試問でのシステム利用が可能な状況を整備した。

さらに、省庁大学校の課程修了者に対する論文の審査及び口頭試問について、配慮が必要な申請者に対して、平成30年3月までに実施できるようスケジュールを見直すとともに、遠隔会議システムを利用して口頭試問を実施することにより、審査に係る業務の効率化及び合理化

を図った。

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-5-(3)	学位授与事業についての広報				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
パンフレット等配布数						予算額（千円）	—	373,527	281,221	273,257	
「新しい学士への途」	12,870部	6,620部	4,414部	4,039部		決算額（千円）	—	313,202	274,863	260,267	
「学位授与申請書類」	8,075部	5,658部	3,036部	3,212部		経常費用（千円）	345,190	297,417	275,082	258,404	
「学士をめざそう！」	9,009部	14,997部	15,139部	16,599部		経常収益（千円）	345,190	297,417	275,731	274,214	
「大学評価・学位授与機構が授与する学位を理解していただくために」 ※平成28年度より冊子名を「機構が授与する学士の学位」に変更	22,485部	21,762部	17,497部	15,921部		うち運営費交付金収益（千円）	205,005	159,369	149,947	143,468	
						うち手数料収入（千円）	124,433	121,912	118,404	123,002	
						うちその他収入（千円）	15,752	16,135	7,380	7,743	
						従事人員数（人）	23.5(5)	20.4(5)	19.3(4)	17.3(6)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1)単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(2)省庁大学校修了者に対する学位授与」と切り分けることは不可能なため、II-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数）書きで表記。

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> パンフレット等の配布数 <その他の指標> ウェブサイト等を通じた情報発信の状況 <評価の視点> 学位授与事業の広報	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.95~98 <主要な業務実績> 1. 学位授与事業についての広報 ・ 学位授与制度を紹介するリーフレット『学士をめざそう』について、これまで配布していた短期大学、高等専門学校、専門学校、都道府県の公立図書館及び生涯学習センター等の関係機関に加え、新	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.75~76 <評価と根拠> 評価：B 学位授与制度を紹介するリーフレット（『学士を目指そう』）及び機構が授与する学位を説明したリーフレット（『機構が授与する学士の学位』）について、申請者の拡大や学位授与事業の社会における理	評価	B
5 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の	5 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の	5 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の				<評価すべき実績> 社会人の学び直しが推進されていることを踏まえ、学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、大学のほかハローワークや商工会議所などの産業界へも学位授与申請に係る資料を配布してい	

<p>学位授与に申請を希望する学習者に対して有用な情報を提供するとともに、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資する。</p>	<p>学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関する情報を積極的に発信して、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するため、電子媒体やパンフレット等により、機構の学位授与制度について広報する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度3回開催する。</p>	<p>学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するために、ウェブサイトを通じた情報発信や学位授与制度を紹介するパンフレット等の関係機関等への配布を行うほか、学位授与事業に関する説明会を3回開催する。</p>	<p>について、配布件数やウェブサイトへの掲載などのインプットだけでなく、ウェブサイトのアクセス件数や機構への問い合わせ件数などのアウトカムにも着目した評価指標を検討したか。 【平成26年度評価】</p>	<p>たに基礎資格に追加された高等学校専攻科も加えるなど、申請者の拡大に資するため配布先を見直した。</p> <p>また、機構が授与する学位を説明したリーフレット『機構が授与する学士の学位』については、学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、大学のほかハローワークや商工会議所などの産業界へも配布した。</p> <p>なお、今後どのような対象者にアピールし申請者の増加につながるかを検討するため、学位授与申請者数の傾向を分析し、平成30年3月9日開催の学位審査会へ報告し、今後の広報活動などに活かすこととした。</p> <p>ウェブサイトのパンフレット等を掲載したページに対しては、平成29年4月～平成30年3月の間に225,387件のアクセスがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から一定の要件を満たす高等学校の専攻科、中等教育学校後期課程の専攻科及び特別支援学校高等部の専攻科の修了者についても基礎資格を有する者として学位授与申請の受付を開始したことに関し、5月23日に全国看護高等学校長協会主催で開催された総会・研究協議会や7月3日に文部科学省主催で開催された高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会に高等学校専攻科修了者向けの学位授与申請に係る資料を配布し、広報の充実に努めた。 <p>また、申請者の拡大に資するため、放送大学との連携事業として機構の「学位授与制度に関する説明会を研究開発部との協働により平成30年2月4日に開催し、研究開発部教員及び学位審査課職員から参加者123人に対し学位取得までの流れについて説明を行ったほか、説明会終了後、参加者に対し個別相談会を実施した。なお、説明会の開催にあたっては、</p> 	<p>解の増進の観点から、効果的に配布先を見直した。また今後の申請者の増加につなげるため、学位授与申請者数の傾向を分析し今後の広報活動などに活かすこととした。</p> <p>さらに、学位授与制度や学位授与申請、認定等の手続に係る説明会を3回開催するほか、「機構ニュース」の発行等を通じ、学位授与事業に関する情報発信を行った。</p> <p>学士を取得した者を対象とした「学位取得者表彰制度」については、候補者の選定を開始した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>る。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 学位授与申請に係る資料の配付先や説明会を充実させ、ウェブサイトへのアクセス数も向上しているが、更なる効率的な広報に資するため、アクセス情報の分析が期待される。</p> <p><有識者からの意見> 単位積み上げ型による学士の学位授与のところで意見を述べているが、年度計画には即しているものの、現在の社会人の学び直しへの期待という政策を考えれば、数字そのものの増加がみられるとはいえない。とすれば、広報の効果がどれくらいあるのか、効果の検証をおこなっているのか。そのあたりの説明が必要。 資料の配布先の見直しや新規ウェブサイトの構築及び現行ウェブサイトの移行作業が完了したので新年度のアクセス数の増加が期待される。</p>
---	---	--	--	--	--	---

				<p>これまでのウェブサイトでの案内のほか、学位取得者アンケート調査の分析結果を踏まえ、新たに、学位取得者に対し、友人や知人等に紹介するよう依頼するなどの方法で、参加者を募った。</p> <p>さらに、平成30年2月28日に、平成30年度実施の認定専攻科における教育の実施状況等の対象となる短期大学の実務担当者に向け、書類作成等に関する説明会を開催した。</p> <p>加えて、平成30年2月28日に、平成30年度実施の特例適用専攻科における教育の実施状況等の対象となる短期大学及び高等専門学校の実務担当者に向け、書類作成等に関する説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位授与事業に関する情報を積極的に発信するため、平成29年度の学位取得者より表彰候補者の選考を開始した。 <p>広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、学位授与事業の活動内容について掲載・情報発信を行った。</p> <p>法人統合後のウェブサイト改修に伴い、ウェブサイトの利便性の向上に資するよう、各ページへのアクセスを容易とする導線の改良や効果的な情報発信についての具体的な手段等の実装を図り、平成30年3月末までに新規ウェブサイトの構築及び現行のウェブサイト上の情報の移行作業を完了した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(1)-①	大学等に関する情報の収集、整理及び提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第6号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認証評価に関するリーフレット	大学	2,650部	2,650部	950部	—	—	予算額（千円）		—	458,762	443,401	495,595	—
	高等専門学校	950部	350部	100部	—	—	決算額（千円）		—	525,003	349,116	439,309	—
「国際連携ウェブサイト」年間アクセス件数		180,459件	206,016件	305,895件	314,655件	—	経常費用（千円）		415,468	483,222	441,961	509,416	—
諸外国の質保証に関する動向記事の年間発信件数		126件	111件	119件	114件	—	経常収益（千円）		415,468	483,222	438,335	511,989	—
「大学質保証フォーラム」参加者数		432人	208人	402人	329人	—	うち運営費交付金収益（千円）		254,948	293,026	259,289	330,751	—
大学ポータル参加割合		86%	87%	89.7%	91.8%	—	うち補助金等収益（千円）		28,592	17,138	0	0	—
大学ポータルウェブサイト年間アクセス件数 （注1）H26年度はH27.3.10～3.31 （注2）（）内は新規訪問者数		73,062件	773,710件 （74,151件）	503,735件 （112,236件）	640,642件 （200,966件）	—	うちその他収入（千円）		131,928	173,057	179,047	181,238	—
							従事人員数（人）		19.2(2)	21.1(4)	24.3(6)	30.6(2)	—

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-②質保証人材育成」及び「II-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、II-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数）書きで表記

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 6 質保証連携 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等と連携し、大学	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 質保証連携 大学等における質の保証を支援するため、大学等と連携し、大学	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 質保証連携	<主な定量的指標> 認証評価に関するリーフレット配布数 「国際連携ウェブサイト」アクセス件数 「大学質保証フォーラム」参加者数 大学ポータル参加大学数 大学ポータルウ	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.104～113 <主要な業務実績> 1. 国内の評価等に関する情報の収集、整理、提供 国公立大学・公立短期大学の大学基本情報について、平成29年度までの直近6年間の情報をウェブサイトに掲載した。 広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、質保証連携に係る活動内容について掲載	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.100～103 <評価と根拠> 評価：B 国公立大学・公立短期大学の大学基本情報について、平成29年度までの直近6年間の情報をウェブサイトに掲載した。 学位授与状況等調査を実施し、また、「大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧(平成29年度版)」	評価	B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 収集、蓄積した大学情報を国公立大学・公立短期大学の担当者等が分析、活用を推進するため、国公立大学・短期大学の大学ポータル担当部署及び国立大学の法人評価担当部署に「大学における情報

<p>等における質保証を支援する。また、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善と高等教育への国際的な信頼性を高めるための活動を行う。</p> <p>なお、これらの事業実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に役立つとともに、機構が行う評価の改善・向上に活用するため、諸外国の質保証の動向等についてウェブサイト</p>	<p>等における内部質保証システムの確立に資するよう、国内外の質保証に係る情報の収集、整理及び提供、質保証に関わる人材の能力開発を行う。また、大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。</p> <p>さらに、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善に資する活動を行う。また、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と協力して活動を行う。</p> <p>併せて、これらの活動について社会に広く発信する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報を収集・整理し、提供する。</p>	<p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価等の情報、及び国内の評価に関する</p>	<p>ウェブサイトアクセス状況</p> <p><その他の指標></p> <p>ウェブサイトの利便性向上のための取組状況</p> <p>諸外国の質保証に関する概要資料の提供状況</p> <p>国際連携ウェブサイト等での発信状況</p> <p>大学質保証フォーラムの開催状況</p> <p>各種調査の実施状況</p> <p>大学ポートレートの運用状況</p> <p><評価の視点></p> <p>大学ポートレートについて、ステークホルダーへの理解が深まるよう広報の充実を図るとともに、使い勝手が良くなるよう不断の見直しを検討したか。【平成26年度評価】</p> <p>大学ポートレートについて、引き続き情報提供の充実や利便性の向上を検討し、有用なシステムとして確立するよう改善を行っていくため、大学情報分析ツールの整備と併せて検討を行ったか。【平成27年度評価】※評価結果Ⅱ-6-(2)に記載され</p>	<p>・情報発信を行った。</p> <p>法人統合後のウェブサイト改修に伴い、ウェブサイトの利便性の向上に資するよう、各ページへのアクセスを容易とする導線の改良や効果的な情報発信についての具体的な手段等の実装を図り、平成30年3月末までに新規ウェブサイトの構築及び現行のウェブサイト上の情報の移行作業を完了した。</p> <p>2. 諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>教職協働の下、国際連携連絡会議にて作成した「平成29年度国際連携アクションプラン」に基づき、以下の情報収集・発信を行った。</p> <p>《国際連携ウェブサイトの充実、国内広報の強化》</p> <p>情報収集活動の成果物である「インフォメーション・パッケージ」や記事等を、国際連携ウェブサイトを集約して掲載した。情報収集のための国際会議への参加は、平成29年度は24件と昨年度比5件増であった。</p> <p>インフォメーション・パッケージや国際連携ウェブサイトの周知を図るため、広報用フライヤー(チラシ)の作成・配布やメルマガ配信等により幅広い広報を行った。(フライヤー配布件数平成28年度:19件→平成29年度:28件)。その結果、国際連携ウェブサイトの平成29年度アクセス数が月平均26,221件となり、平成28年度を上回った。</p> <p>また、平成26年度に開設したメルマガ「海外高等教育質保証動向ニュース」を、毎月配信し、メルマガ登録者数は毎年着実に増加しており、8月に1,000人を超えた。</p> <p>さらに、質保証動向配信サイト「QAUPDATES」の改善やアクセス数増加に</p>	<p>を作成・公開した。「平成30年度科目等履修生制度の開設大学一覧」の作成・公開については、引き続き実施するとともに、新たに、機構の学位授与事業に関して、特別なプログラム等を設けている大学も紹介した。</p> <p>諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供については、国際連携連絡会議のアクションプランに基づき、教職協働のもと、諸外国の質保証動向の収集、発信を積極的に行った。質保証概要等について、フランス第2版、オランダ第2版、台湾更新版を作成・刊行した。</p> <p>広報用フライヤー(チラシ)を作成して幅広く広報した結果、メルマガ登録数が1,000人を超え(昨年度847人)、国際連携ウェブサイトの月平均アクセス数が計26,221件(前年度25,491件)となっている。</p> <p>日本の教育(質保証)情報の海外発信については、国際会議で積極的に発信し、9件、延べ12名発表(前年度5件、延べ6名)した。</p> <p>「大学質保証フォーラム」を開催し、参加者対象のアンケート結果で高い評価を得た。</p> <p>外国学修履歴の国際的な認証促進のための教育情報整理に向けた調査については、機構内ワーキンググループを設置の上7回開催し、日本の教育制度、高等教育機関一覧及びディプロマ・サプリメントの活用状況等についての調査を実施した。</p> <p>大学ポートレートについては、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用し、情報提供の充実を図った。</p> <p>大学ポートレートへの大学の参加割合については増加傾向にある。また大学ポートレートへのアクセス数、新規訪問者数はいずれも増加傾向にある。</p>	<p>活用ガイドブック「大学ポートレート関連データの利用法」を提供している。大学ポートレートへの新規訪問者数がこれまでに比べ、大幅に増加している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>大学ポートレート(国内版)の利便性を向上させるため、一覧表示機能を追加しているものの、一部の項目に限られている。引き続き、閲覧者の利便性向上のための取組が期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>大学ポートレートの利便性とその結果として閲覧者の利便性についての評価を検証するための取り組みが期待される。</p>
---	---	--	--	--	---	---

<p>等により情報提供を行うなど、大学等の教育研究活動等の状況に係る情報の収集、整理及び提供を行う。この際、国際連携ウェブサイトの間年アクセス数を16万件以上を目指す。</p> <p>また、学習機会の多様化や生涯学習の展開が進む社会の状況を踏まえて、各種の学習に関する情報及び学位授与状況等の情報の収集、整理、提供を行う。</p> <p>これらの業務の一環として、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。大学ポートレートでは、大学の機能・特色に応じた多様な情報を国内外の様々な者に提供することにより、社会において実態に即した大学像の共有が図られるように努める。当該目標を達成するため、毎年度、大学ポートレートへの大学の参加状況や利用者の利用状況等の把握・分析等を行い、その改善に取り組むものとする。</p>	<p>イ 国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向について収集・整理し、ウェブサイト等により提供する。国際連携ウェブサイトの年間アクセス数は、16万件以上とする。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、各種の学習に関する情報及び大学における学位授与状況調査等の学位に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。その際、毎年度、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状</p>	<p>情報等を収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 諸外国の質保証に関する概要資料について、当該国の制度改正・変更を踏まえて情報を提供する。また、質保証の最新動向や国際的な連携に基づく教育の質保証にかかる国内外の取組について、機構の国際連携ウェブサイト等で発信する。また、学習履歴の国際的な認証（recognition）促進のため、日本の教育制度及び高等教育機関に関する情報の整理を行う。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学における学位授与の状況や大学等における学習機会等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ 大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用する。その際、参加大学数やウェブサイトへのアクセス状況等の把握に努める。また、国際発信、教育改善のための情報の活用等に向けて、必要な取組を進め</p>	<p>た意見</p> <p>大学ポートレートについて、新規訪問者数が増加傾向にある一方で、アクセス数全体は減少傾向にあるので、その要因分析とともに、アクセス数の拡大、利便性の更なる向上のために、見直し改善を行ったか。【平成28年度評価】</p>	<p>向けた方策を検討するため、1月から2月にかけて、SEOウェブコンサルティング調査を実施した。</p> <p>（主な実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の質保証の動向記事の発信：114件 高等教育分野における質保証システムの概要：フランス（第2版）、オランダ（第2版） 諸外国の質保証システムに関する概要ブリーフィング資料：台湾 機構内国際連携事業報告会・研究会 セミナー：8件 教育学術新聞への記事投稿：5件 <p>《H29大学質保証フォーラムの開催》</p> <p>「教員と職員：学生のための大学をつくる」をテーマに、国内外の高等教育の関係者をはじめ、300人を超える参加を得て開催した。アンケート結果では、75.9%^(※)の参加者から、「とても良かった」または「良かった」の回答を得た。^(※)満足度は5段階で調査。回答実数133件</p> <p>《日本の質保証及び機構の評価に関する海外発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議等における発信：9件 海外からの来訪者への情報提供：8件 機構事業ニュースの英訳記事：12件 海外機関誌等を通じた発信：5件 <p>《外国学修履歴の国際的な認証促進のための教育情報整理に向けた調査》</p> <p>平成29年5月に機構内ワーキンググループを設置し（平成30年3月末までに計7回開催）、日本の教育制度や高等教育機関一覧の情報整備を文部科学省と連携して行うとともに、7月に関連の勉強会を開催した。日本の教育制度情報につい</p>	<p>《大学ポートレートの利用促進の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者への広報チラシの配布やメールマガジンへの寄稿、機構 twitter による周知を行った。 <p>《閲覧者の利便性向上のための取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレート（国内版）の閲覧者の利便性を向上させるため、11月に一覧表示機能を追加した。 <p>《大学ポートレートによる国際発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の大学ポートレート国際発信版の運用開始に向けてシステムの構築を進めつつ、国際発信に関するTFにおいて広報活動等について協議を行った。また、国公立大学等を対象に大学ポートレート（国際発信版）に関する説明会を8月28日に開催した。 平成29年11月末に大学ポートレート国際発信版のシステム開発が終了した。運用開始は平成30年8月以降であるが希望する大学が当該大学のページを公開できるよう、平成30年1月より、大学のシステム入力を可能とした。 <p>《大学情報の利活用について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報の利活用については、認証評価機関連絡協議会と連携して認証評価へ利用するための統一様式により大学ポートレートデータを各大学に提供する準備を進めている。 平成29年度より評価企画課（大学ポートレートセンター）に情報活用TFを設置し、収集、蓄積した大学情報を国公立大学・公立短期大学の担当者等が分析、活用を推進するための方策について検討を進めた。また、その一環として大学へのヒアリング、公立大学協会との連携に関する打合せを行った。さらに、国公立大学・短期大学の大学ポートレート担当部署及び国立大学の法人評価担当部
---	---	--	--	---	---

	<p>況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。</p>	る。	<p>ては、海外NICが発信する日本の教育情報等を調査し、項目・構成等を検討の上、日本語の概要案をまとめた。高等教育機関一覧については、専修学校専門課程を含む日本の全高等教育機関（約4,000校）の機関名リスト（日本語・英語）の調査に着手した。</p> <p>3. 学位授与の状況や学習機会等の情報の収集、整理、提供</p> <p>《学位授与状況等調査》</p> <p>大学院を置く各国公私立大学（全633大学）へ調査票を送付し、調査対象である全大学から回答を得て、各大学からの回答を集計し、調査結果を文部科学省へ提出した。</p> <p>《学習機会等に関する情報の収集・整理及び提供》</p> <p>「大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧（平成29年度版）」及び「平成30年度科目等履修生制度の開設大学一覧」を作成、公開した。</p> <p>なお、「平成30年度科目等履修生制度の開設大学一覧」については平成30年2月に作成し、公開するとともに、新たに、機構の学位授与事業に関して、特別なプログラム等を設けている大学も紹介した。</p> <p>4. 大学ポートレート</p> <p>《大学ポートレートによる教育情報の公表》</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用し、情報提供の充実を図った。</p> <p>《参加大学数及びアクセス件数》</p> <p>平成30年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学76校、公立短期大</p>	<p>署へ「大学における情報活用ガイドブック ―大学ポートレート関連データの利用法」を平成30年3月28日に提供した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	----	--	---	--

学13校、株式会社立大学3校で参加割合は91.8%であった。なお私立大学586校、私立短期大学300校で、国公立全体の参加割合は96.2%である。

また、平成29年4月1日から平成30年3月末日までのアクセス件数は640,642件、新規訪問者数は200,966件である。なお、国公立全体でのアクセス件数は3,604,296件であった。

《利用促進のための取組》

大学ポータルサイトの利用を促進するため、学校関係者への広報チラシの配布を行った。またメールマガジンへの寄稿・投稿や機構twitterによる周知などにより、進学希望者等を視野に入れた広報を実施した。

《閲覧者の利便性向上のための取組》

大学ポータルサイト（国内版）の閲覧者の利便性を向上させるため、11月に一覧表示機能を追加した。

《大学ポータルサイトによる国際発信》

平成30年度の大学ポータルサイト国際発信版の運用開始に向けてシステムの構築を進めつつ、国際発信に関するTFにおいて広報活動等について協議を行った。また、国公立大学等を対象に大学ポータルサイト（国際発信版）に関する説明会を8月28日に開催した。

平成29年11月末に大学ポータルサイト国際発信版のシステム開発が終了した。運用開始は平成30年8月以降であるが希望する大学が当該大学のページを公開できるよう、平成30年1月より、大学のシステム入力を可能とした。

《大学情報の利活用》

認証評価連絡協議会と連携し、認証評価へ利用するための統一様式により大学

				<p>ポートレートデータを各大学に提供の準備を進めている。</p> <p>平成 29 年度より評価企画課（大学ポートレートセンター）に情報活用TFを設置し、収集、蓄積した大学情報を国公立大学・公立短期大学の担当者等が分析、活用を推進するための方策について検討を進めた。また、その一環として大学へのヒアリング、公立大学協会との連携に関する打合せを行った。さらに、国公立大学・短期大学の大学ポートレート担当部署及び国立大学の法人評価担当部署へ「大学における情報活用ガイドブックー大学ポートレート関連データの利用法ー」を平成 30 年 3 月 28 日に提供した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(1)-②	質保証人材育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第6号及び第7号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「自己評価担当者等に対する研修会」参加者数	大学	367人	182人	133人	132人		予算額（千円）	-	458,762	443,401	495,595	
	高等専門学校	29人	30人	34人	49人		決算額（千円）	-	525,003	349,116	439,309	
	法科大学院	5人	54人	62人	74人		経常費用（千円）	415,468	483,222	441,961	509,416	
「大学教育の質保証研修」参加者数		127人	-	-	-		経常収益（千円）	415,468	483,222	438,335	511,989	
「EA（自己評価力）に関するワークショップ」参加者数		27人	31人	27人	-		うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026	259,289	330,751	
大学連携ワークショップ参加者数（平成29年度より「人材育成セミナー」として開催）		-	-	71人	75人		うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138	0	0	
							うちその他収入（千円）	131,928	173,057	179,047	181,238	
							従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)	24.3(6)	30.6(2)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「II-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、II-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇）書きで表記。

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 研修参加者数 <その他の指標> 研修終了後のアンケート調査結果等 研修の実施状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.114~117 <主要な業務実績> 1. 大学等の評価関係者等に対する研修等 大学等の自己評価担当者等に対する研修を実施し、大学については132人、高等専門学校については49人、法科大学院については74人が参加した。 研修会終了後に行ったアンケート調査では、それぞれの設問に対する平均値は	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.100~103 <評価と根拠> 評価：B 大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの自己評価担当者向けの研修を実施するとともに、研修後のアンケートにおいては、おおむね肯定的な回答が得られた。 「内部質保証ワークショップ」終了後に	評価	B
6 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ② 質保証人材育成	6 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ② 質保証人材育成	6 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ② 質保証人材育成				<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 大学における質保証人材育成に寄与するため、ウェブサイト「大学質保証ポータル」を立ち上げ、外部への公開に向けて、機構内の既存情報等を基にコンテンツの整理を行っている。	

<p>大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、質保証に関わる人材の能力向上に資する活動を行う。</p>	<p>大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材の能力向上のための取組を行う。</p>	<p>大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を実施するなど、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材に対して、大学等と連携し、能力向上のための取組を行う。</p>		<p>次のとおりであり、おおむね肯定的な回答が得られた。 「自己評価書作成に関する理解が深まった」：【3.28】、[3.50]、[3.09] 「説明が分かりやすかった」：【2.92】、[2.75]、[2.82] 「資料が分かりやすかった」：【3.14】、[3.33]、[2.96] 「研修内容の分量が十分であった」：【3.08】、[3.13]、[3.07] 「進捗が適切であった」：【設問無】、[3.15]、[設問無] 「この研修会に満足した」：【3.15】、[3.18]、[2.98] ※「4：そう思う」から「1：そう思わない」を4段階で調査、大学は82%、高等専門学校は74%、法科大学院は50%の参加者が回答 ※【 】内は大学の数値、〔 〕内は高等専門学校の数値、[]内は法科大学院の数値</p> <p>2. 質保証人材育成事業 評価事業部と研究開発部が連携し、内部質保証ガイドラインをテーマに人材育成セミナー「内部質保証ワークショップ」を2回開催した（平成29年11月6日及び平成30年1月29日開催、参加者数は2回合計75人）。 また、ワークショップの実施内容を検証の上、当該ガイドラインや説明動画を用いた研修プログラムの検討を行い、これらを試行的に用いた機構内職員研修を実施した（平成30年3月19日開催、参加者数は22人）。 大学における質保証人材育成に寄与するため、ウェブサイト「大学質保証ポータル」を平成29年10月下旬に立ち上げた。外部への公開に向けて、機構内の既存情報等を基にコンテンツの整理を行い、ポータルサイト内のページの充実を</p>	<p>実施したアンケートでは、以下のとおり総合的な満足度について高い評価が得られた。 ＜アンケート結果＞ （回収率：第1回 94%、第2回 92%） 総合的な満足度： →「満足・やや満足」第1回：97%、第2回：91% ワークショップに対する意見・要望： →「今後も同様のワークショップを継続的に実施してほしい」 「他大学の内部質保証に関する取組事例を示してほしい」 「評価指標や基準・水準のサンプルを例示してほしい」 また、機構内職員研修後に実施したアンケートでは、以下のとおり研修全般についておおむね肯定的な評価が得られた。 ＜アンケート結果（回収率82%）＞ 全体を通じた理解度： →「理解しやすかった・やや理解しやすかった」：96% 研修の有効度： →「役に立つ・やや役に立つ」：89% 内部質保証に係る背景知識の理解度： →「深まった・やや深まった」：88% 研修に対する意見・要望： →「研修における講義内容の動画集を作成してほしい」 「説明動画の視聴と教員の講義の両方があるのが良かった」 「実施回数は短い時間で複数回行っても良いのではないか」 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 ＜課題と対応＞</p>	<p>＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜有識者からの意見＞ —</p>
--	---	---	--	--	---	--

<p>※ その他（年度計画に記載はないが、年度中に進捗した事業）</p>				<p>進めるとともに、上記の人材育成セミナーや機構内職員研修で使用した教材や説明動画を掲載するなど、大学等へのコンテンツ提供方法等を検討した。</p> <p>国立大学法人の教育研究情報と財務情報を連携させた大学経営手法のモデルを開発する共同研究の実施に向けて、そのフレームを検討するため、平成29年5月に「教育研究情報・財務情報連携による大学経営手法のフレーム検討ワーキンググループ」を設置した。本ワーキンググループは、平成29年9月末までに5回開催し、9月には「教育研究情報・財務情報連携による大学経営手法に関する共同プロジェクトのフレーム案」をとりまとめた。このとりまとめに基づく機構と国立大学法人との共同プロジェクトの実施に向け、複数の大学との間で意見交換を行った。</p>	<p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--------------------------------------	--	--	--	--	-------------------------	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(2)	国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第6号及び第7号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認証評価機関連絡協議会等	4回	4回	4回	3回		予算額（千円）	-	458,762	443,401	495,595	
機関別認証評価制度に関する連絡会	4回	4回	4回	4回		決算額（千円）	-	525,003	349,116	439,309	
海外の質保証機関等との交流実績	26件	28件	32件	33件		経常費用（千円）	415,468	483,222	441,961	509,416	
						経常収益（千円）	415,468	483,222	438,335	511,989	
						うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026	259,288	330,751	
						うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138	0	0	
						うちその他収入（千円）	131,928	173,057	179,047	181,238	
						従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)	24.3(6)	30.6(2)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「II-4-(1)-②質保証人材育成」と切り分けることは不可能なため、II-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇 書きで表記）

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 認証評価機関連絡協議会等開催回数 機関別認証評価制度連絡会開催回数	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.118~122	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.100~103	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
6 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組 我が国の高等教育に係る国際的な信頼	6 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組 ① 我が国の大学等の評価の効果的かつ	6 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組 ① 我が国の大学等の評価の効果的かつ	<その他の指標> 認証評価機関連絡協議会等を通じた取組 国際ネットワークを通じた交流実績	<主要な業務実績> 1. 国内の評価機関との連携 認証評価機関連絡協議会において、認証評価機関連絡協議会（2回）及び同ワーキンググループ（1回）を開催するとともに、同協議会の下、平成29年4月に評価担当職員研修を実施した。さらに、大学ポータルサイトの認証評価への活用について具体的な検討を進め、各機関が共	<評価と根拠> 評価：A 国内の評価機関との連携においては、社会認知度向上のための情報発信、大学ポータルサイトの活用の検討、研修の実施、調査研究の成果の提供など、国内の認証評価機関との連携により、質保証向上への取組を進めた。 海外の質保証機関等との連携において	<評価すべき実績> 日中韓の三カ国の質保証機関で実施しているキャンパス・アジアのモニタリングにおいて、国際共同教育プログラムの質保証が世界的な課題となっているなかで、基準やプロセス等をまとめたガイドラインを作成するとともに、国際的な会議や刊行物に投稿するなど、精力的に成果を発信しており、評	

<p>性を高めるため、国内外の質保証機関や評価機関等と連携し、国際的な質保証活動に参画するとともに、多様化する高等教育の質の向上及び質保証に資する活動を行う。</p>	<p>効率的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。</p> <p>② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。</p>	<p>効率的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、認証評価の社会的認知度の向上等に資する取組を行い、認証評価機関連絡協議会のウェブサイトの充実を図る。また、国内の評価機関等に対して、調査研究の成果等の専門的知見を提供する。</p> <p>② 国際的な質保証ネットワークに参画するとともに、諸外国の質保証機関と評価に係る相互信頼を高めるための交流を促進する。</p> <p>また、日中韓質保証機関協議会における活動等、覚書締結機関と共同で行う取組を推進する。</p>	<p>日中韓質保証機関連携の取組状況 各種調査の実施状況</p> <p><評価の視点> 質保証機関としての事業を明確化するとともに、国外の質保証機関の動向に関する広報活動や質保証の取り組みへの社会の認知度と理解度を高める取組を行ったか。</p> <p>【平成 27 年度評価】</p>	<p>通で用いる共通基礎データ様式を作成した。</p> <p>また、機関別認証評価制度に関する連絡会を 4 回開催した。</p> <p>なお、認証評価機関連絡協議会や機関別認証評価制度に関する連絡会においては、他機関に対し、機構の専門的知見の提供を行った。</p> <p>2. 国際的な質保証ネットワークへの参画及び海外の質保証機関との交流・取組</p> <p>年度当初に国際連携連絡会議で作成したアクションプランに基づき、以下の活動を教職協働で実施した。</p> <p>《ネットワーク参画・質保証機関交流実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN) 2017 総会への参加及び発表 (平成 29 年 5 月) ・ 米国 CIQG との覚書の締結 (平成 30 年 1 月) ・ アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN) 2018 総会への参加及び発表 (平成 30 年 3 月) ・ 諸外国の質保証システムに関する現地調査 <ul style="list-style-type: none"> - ドイツ (2 月) - タイ (2 月) ・ マレーシア資格機構 (MQA) との合同専門委員会 <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月に第 5 回合同専門委員会を開催し調査報告書をまとめ、7 月に、「両機関における質保証の成果の信頼にかかる共同声明」への両機関長による署名を取り交わした。 ・ スタッフ交流 (機構への受入) <ul style="list-style-type: none"> - 豪州高等教育質・基準機構 (TEQSA) - 台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT) ・ 共同研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> - 台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT) 	<p>は、年度当初に策定した国際連携連絡会議のアクションプランのもと、年度途中においても計画の充実に図りながら、教職協働で国際的な質保証ネットワーク会議等へ積極的に参加した。</p> <p>覚書締結機関等との連携については、米国 CIQG と新規覚書を締結し、14 機関等と 33 件の国際連携活動を行った。特に豪州 TEQSA、台湾 HEEACT からはスタッフ交流プログラムによる受入を実施し、台湾 HEEACT、韓国 KCUE-KUAI と新たな共同研究を実施した。また、マレーシア資格機構 (MQA) との合同専門委員会では、調査報告書を取りまとめ、「両機関における質保証の成果の信頼にかかる共同声明」への両機関長による署名を取り交わした。</p> <p>日中韓の三カ国の質保証機関で実施しているキャンパス・アジアの共同モニタリングについては、平成 27 年度に実施した共同モニタリングの経験を基に、平成 29 年 6 月に共同ガイドラインを三カ国合同で作成した。モニタリングの成果発信を行うため、平成 29 年度は、5 件の国際会議において、共同モニタリング及びガイドラインに関する発表を行った。また、INQAAHE 等国際的な質保証ネットワークのニューズレター等にモニタリングに関する記事を寄稿した。さらに、日中韓三カ国の共同の取組が評価され、2018 APQN クオリティ・アワードを受賞 (質保証における国際協力賞) した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を上回る成果が得られたと判断し、A とした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>価できる。さらに、この共同の取組が評価され、2018 APQN クオリティ・アワード (質保証における国際協力賞) を受賞している。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 認証評価の社会的認知度の向上に資する取組を行っているものの、十分な成果が見られないことから、他の認証評価機関とより緊密な連携をとり、社会に対して効果的な情報発信をすることが期待される。</p> <p><有識者からの意見> 認証評価の社会的認知度の向上があまり進展していない。早急に社会的認知度と認証評価の意義について社会に発信し、理解してもらう必要がある。そのための検証の取り組みが不可欠。</p>
---	---	---	--	---	--	---

				<p>-韓国大学教育協議会・大学評価院 (KCUE-KUAI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 覚書の締結、更新 (3件) <p>なお、平成29年度は、教職協働のもと、海外の覚書締結機関と、共同プロジェクト、調査、会議参加、情報交換等33件にわたる連携を行った。</p> <p>《日中韓質保証機関連携及び「キャンパス・アジア」モニタリング活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際共同教育プログラムの質保証を行う実施体制、手順、基準及び観点、留意事項等について詳細に明記した「日中韓共同ガイドライン」を作成。 ・ 第7回日中韓質保証機関協議会の開催 ・ 国際会議 (5件) における成果発表 ・ 日中韓三カ国の共同の取組が評価され、2018 APQN クオリティ・アワードを受賞 (質保証における国際協力賞)。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(1)-①	大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	5件 （「報告書等」と重複記載）	6件 （研修会資料）	1編 （研修会資料） 7件 （説明会・研修会講演担当）	9件 （説明会講演担当）		予算額（千円）	-	335,041	344,683	399,870	
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	13回	6回 （研修会）	10回 （研究会）	2回 （研修会）		決算額（千円）	-	289,285	313,321	328,731	
	調査結果とりまとめ（調査研究・事業協働）	6編 （「調査結果の公表」、「報告書等」と重複記載）	5編 （「報告書等」と重複記載）	5編 （「報告書等」と重複記載）	3編 （「報告書等」と重複記載）		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298	
社会への成果の提供	調査結果の公表（認証評価の検証）	5編 （下記「報告書等」と重複記載）	5編 （「報告書等」と重複記載）	3編 （「報告書等」と一部重複記載）	2編 （「報告書等」と重複記載）		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319	
学術論文・学会発表等	学術論文等	3編	5編	5編	4編		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681	
	学会発表等	9件	10件	3件	16件		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638	
	報告書等	11編	5編	5編	3編		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数）書きで表記

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他）	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.129~133 <主要な業務実績> ① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.124~128 <評価と根拠> 評価：B 「ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」において、内部質保証シス	評価	B
7 調査研究	7 調査研究	7 調査研究				<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国立大学法人評価について、大学向けの検証アン	

<p>我が国の大学等の教育研究について、国際通用性を踏まえた質の保証や向上に向けた環境を整備するための調査研究を行い、調査研究の成果を機構の事業に活用するとともに、シンポジウム及び研究会等を開催し、その成果の活用・普及を図る。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組む。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 次の調査研究を行う。</p>	<p>機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国の高等教育の質保証に関する政策的調査研究を実施する。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、機構の事業担当部課と共同で取り組むほか、経費の削減及び業務の効率化にも配慮しつつ、大学等及び国内外の質保証機関等との連携により研究成果の共有と定着を図る。これらの調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、シンポジウム及び研究会等の開催等を通じて社会へ公開して普及に努め、調査研究の実績を適切に評価する。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 次の調査研究を行う、本中期目標期間中に、各調査研究に係る</p>	<p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 次の調査研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会への成果の提供（成果の種類ごとの件数・対象者数等） ・ 学術論文・学会発表・報告書等の件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況 	<p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価を含めた我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究を実施している。認証評価や分野別評価の在り方に関する調査研究として、昨年度までに検討を行った「教育の内部質保証に関するガイドライン」を機構のウェブサイトで公表した。また、その成果を学会等で報告し、関連論文を執筆した。さらに、ガイドラインを基にしたワークショップを平成29年11月と平成30年1月に開催した。ガイドラインは第三サイクル認証評価の検討材料となっている。</p> <p>認証評価と他の分野別第三者評価との関係性を明確にするために、平成28年度に引き続き、平成29年度は助産学の評価団体のヒアリング調査を実施した。また、各種分野別評価機関の基準の比較分析を行い、学会発表で報告した。</p> <p>国立大学法人評価について、大学向けの検証アンケートの調査項目の設計を行い、評価事業部と連携して調査実施・回収・集計を行った。さらに5大学に対してヒアリング調査を行った。これらの結果をまとめ、平成30年3月に報告書を公表した。また、併行して法人評価における各種の評価結果の分析を進め、判定結果と自己評価との差異の分析について学会で発表した。さらに、判定内容の質的分析として基礎的整理を平成29年度に終え、次年度の次期法人評価の現況分析の基準策定に活用する。研究業績判定についても分析を行い、その成果を学会で発表した。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究 平成28年度に実施した認証評価及び選択評価について、評価企画課と連携して、</p>	<p>テムについてガイドラインの公表、学術論文執筆に加えて、ワークショップを実施したことは、今後の認証評価において重視されている内部質保証の導入を学術的にも実務的にも促進するものであり、我が国の質保証の課題に対応した先導的な役割として評価できる。また、それらの調査研究が第三サイクルの認証評価基準の策定にも寄与していることは、事業と調査研究が一体化したものとして評価できる。</p> <p>平成28年度に機構が実施した国立大学法人等の教育研究活動の評価に関して実施した検証は、次期の法人評価の在り方の検討に資する調査研究として認められる。</p> <p>本調査研究にあたっては、調査研究の成果を学術論文3編、学会発表13件、報告書1編で公表するとともに、研修会（3件）で普及を行った。</p> <p>「イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」においては、平成28年度に実施した大学機関別認証評価、選択評価について、評価方法の適切性並びに評価の効果の検証を行い2編の報告書としてとりまとめ、評価の改善に反映させるための資料とした。また、評価結果の中の重要な観点についてその内容分析を行っていることは、今後の評価基準の策定にも資する重要な取組として評価される。</p> <p>本調査研究の成果は学術論文1編、学会発表3件、報告書2編で公表した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>ケート及びヒアリング調査結果をまとめた報告書を公表するとともに、法人評価における各種の評価結果の分析を進め、判定結果と大学の自己評価との差異の分析について学会で発表している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>事業協働研究会開催や調査結果とりまとめの数が例年よりもかなり減少し、機構の事業への成果の活用が十分ではないとみられる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	---	--	--	---	--	--

<p>① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証し、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果等を公表する。</p>	<p>成果等を公表する。</p> <p>① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究</p> <p>我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究</p> <p>機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究</p> <p>我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究</p> <p>機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>		<p>評価者と対象機関に対するアンケート調査によって評価方法の適切性並びに評価の効果の検証を行うとともに、評価支援課と連携してその結果の今後の評価への反映について検討した。これらの検証結果の報告書の構成の検討に基づき、報告書を作成して公表した。</p> <p>平成29年度に法科大学院認証評価の3巡目の基準による実施が行われ、平成30年度からは3巡目の高等専門学校機関別認証評価が実施されることから、1、2巡目に実施された認証評価に関する評価者と対象機関に対するアンケート調査に基づいて評価項目の精選と新規追加項目について検討を行った。これを踏まえて、法科大学院認証評価の評価者に対する検証アンケートを実施した。平成27年度に終了した2巡目の法科大学院認証評価に関する報告について、必要な追加資料を収集し、報告書作成の準備を完了した。</p> <p>2巡目全体での大学機関別認証評価の検証として、平成28年度までの評価結果報告書について、「単位制度の実質化」、「学習成果」、「成績評価の厳格化」に関する観点を対象に内容分析を行った。その成果の一部を平成29年10月に国際会議で発表を行うとともに、論文を公表した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(1)-②	学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	1件	1件 (学位審査システムの設計)	1件 (「事業関連説明会等」と一部重複)	1件 (「事業関連説明会等」と一部重複)		予算額（千円）	-	355,041	344,683	399,870	
	学位授与申請資格判定（外国学校修了者）	3件	4件	4件	6件		決算額（千円）	-	289,285	313,321	328,731	
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	11件 (「事業への成果の移転」、「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	20件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	8件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	8件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298	
	事業説明会開催（学位審査担当委員）	3回	2回 (発表7件)	3回	1回		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319	
	事業説明会開催（申請者・機関）	2回 (350名)	4回 (発表7件)	2回	1回		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681	
	社会への成果の提供	調査研究の公表・活用（学位関係）	1件	6件 (研究会)	2件 (研究会)	3件 (研究会) 1件 (WEB公表)		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638
学術論文・学会発表等	学術論文等	4編	3編 (報告書2編を含む)	8編 (報告書4編を含む)	2編		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)	
	学会発表等	2件	2件	4件	1件		/					

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2) 調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。
 注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 0 書きで表記）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究</p> <p>学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究</p> <p>ア 学位の要件となる学習の体系的に関する研究</p> <p>学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位の制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。</p> <p>イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究</p> <p>高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究</p> <p>ア 学位の要件となる学習の体系的に関する研究</p> <p>学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位の制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。</p> <p>イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究</p> <p>高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他) ・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) ・ 学術論文・学会発表等の件数 <p><その他の指標></p> <p>調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.134～139</p> <p><主要な業務実績></p> <p>② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究</p> <p>ア 学位の要件となる学習の体系的に関する研究</p> <p>我が国の学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認され、真正性を担保するために必要な制度的条件を明らかにすること、及び学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位・単位制度に関する理論的基底を把握することを目的として、機構の学位授与制度と我が国の高等教育政策に資する以下の調査研究を行った。</p> <p>《学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究》</p> <p>機構の第 3 期中期目標・中期計画期間に合わせて、「学位システム研究会(第 3 期)」を平成 26 年度に発足させ、学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について比較研究を進めている。平成 29 年度には、学位プログラムに関する 7 か国比較研究(アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・中国・韓国・日本)を実施した。文部科学大臣の諮問「我が国の高等教育に関する構想について」の政策課題を視野に入れ、3 回の研究会を開催して国際比較の枠組みと共通の調査項目を検討し、ドイツ、英国、中国、及び韓国の大学における学位プログラムと大学の教育組織との関係について調査報告を行った。また、中央教</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 29 事業年度業務実績等報告書 P.124～128</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>「ア 学位の要件となる学習の体系的に関する研究」で実施した《学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究》においては、学位システム研究会を開催して、学位プログラムに関する 7 か国比較研究(アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・中国・韓国・日本)を実施した。文部科学大臣の諮問「我が国の高等教育に関する構想について」の政策課題を視野に入れ、3 回の研究会を開催して国際比較の枠組みと共通の調査項目を検討し、ドイツ、英国、中国、及び韓国の大学における学位プログラムと大学の教育組織との関係について調査報告を行った。また、中央教育</p> <p>本調査研究にあたっては、3 回の研究会を開催するとともに、調査研究の成果を学術論文 1 編、学会発表等 1 件で公表した。</p> <p>「イ 機構の実施する学位授与の教育的</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>学位取得者及び退任委員へのアンケート調査を実施し、その結果を学位授与事業の改善に活用したことは評価できる。</p> <p>「我が国の学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認され、真正性を担保するために必要な制度的条件を明らかにすること」は重要な研究目的と考えられる。今後の研究の成果を期待したい。</p>	

	<p>討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。</p>		<p>育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループの依頼を受けて、生涯学習の推進の観点から、機構の学位授与制度と社会人学士取得者の傾向等について分析した結果を報告し、機構の制度の意義と課題、及び大学での学修とリカレント教育について発表した。</p> <p>《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》</p> <p>外国での学習履歴を持つ学習者からの照会6件（韓国1件、イタリア1件、英国1件、アメリカ1件、中国1件、オーストラリア1件）に対して調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。</p> <p>イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究</p> <p>学士の学位取得を目指す自学自習の申請者への学修支援の在り方と大学以外の高等教育レベルの学修の成果を単位として認めるための調査研究を実施した。また、我が国の大学の授与する学位の状況、及び学位に付記する名称を調査して、機構の授与する学位、及び学位の国際通用性を検討するための情報収集とその分析を行った。さらに、機構の学位を取得した者に対して、学位取得直後の調査を継続的に実施し、学位授与事業の検証を行って事業の改善に反映させるための調査研究を行った。</p> <p>《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》</p> <p>平成27年度に開始された特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位授与審査（新たな審査方式）について、専門委員より付された各申請者に対するコメントと特例適用専攻科に対する学修総ま</p>	<p>・社会的機能に関する調査研究」において実施した《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》では、平成27年度から実施されている特例適用専攻科修了見込み者に対する新たな審査方式による学位授与審査について、専門委員より付されたコメントを分析して、関係者に通知した。また、特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査（特例適用専攻科レビュー）を平成29年度に初めて実施するにあたって、各専門委員会・部会で審議の運営を支援した。さらに、新たな審査方式による学士の学位授与に係る申請・審査等の全体について開始から3年間の状況を踏まえて検討し、問題点を明らかにして学位審査課と協働で対応策を協議した。《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》では、単位積み上げ型による学士の学位取得者を対象に、通例（従来の審査方式）と特例（新たな審査方式）の双方について学位取得直後のアンケート調査を実施し、その結果を分析して学位授与事業に反映させた。また、学位審査会専門委員会の退任委員への自由記述によるアンケートを実施し、回答の内容を整理し検討して学位授与事業の改善に活かした。学位授与事業の検証に係るこれらの調査に加えて、修士論文を課さずに特定の課題についての研究（以下、課題研究）の成果の審査に基づく修士の学位授与について検討するため、修士課程の多様化と学位審査に関する実態調査を実施した。課題研究の成果の審査により修士の学位を授与している大学院研究科・専攻への訪問調査を実施し、アンケート調査の質問項目を検討して、実際に課題研究の成果の審査に係る修了要件を学内規定として整備している大学の研究科・専攻を対象に、規定の実際の運用状況についてアンケート調査（第1次）を実施した。回答を得た大学のうち、課題研究の成果の審査により修士の学位授与を</p>	
--	----------------------------------	----------------------------------	--	--	--	--

				<p>とめ科目の実施状況に関するコメントを分析し、特例適用専攻科に共通する問題点と、個別に早急に改善を要する問題点等を抽出した。その結果から、早急に改善を要する問題点については、各専門委員会と学位審査会の審議を経て、当該特例適用専攻科に8月下旬に通知した。</p> <p>また、特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査（特例適用専攻科レビュー）を平成29年度に初めて実施するにあたり、認定専攻科としてのレビューを合わせて実施することに関して各専門委員会・部会で説明し、審議の運営を支援した。さらに、「新たな審査方式」による学士の学位授与の開始から3年目を迎えたことを踏まえて、申請・審査等に係る全体の状況を検討し、問題点を明確にして学位審査課と協働で対応策を協議した。</p> <p>《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》</p> <p>平成28年度10月期及び平成29年度4月期の単位積み上げ型による学士の学位取得者を対象に、通例（従来の審査方式）と特例（新たな審査方式）の双方について学位取得直後のアンケート調査を実施し、その結果を分析して学位授与事業の改善に反映させるべき事項を抽出した。また、特例申請による学位取得者（28年度10月期1,535名、29年度4月期12名）の学位取得直後アンケートの結果（28年度10月期回答者数810名、回答率52.7%、29年度4月期回答者数8名、回答率66.7%）を分析して、学位取得者は新たな審査方式についておおむね満足しているという結果を得た。さらに、学位審査会専門委員会の退任委員への自由記述によるアンケートを実施し、回答の内容を整理し検討して学位授与事業の改善に活かした。</p>	<p>実施している大学（269校、783専攻）の教務担当職員及び各専攻の専攻長等の教員を対象に、アンケート調査（第2次）を平成29年12月から平成30年1月にかけて実施した。243大学の教務担当職員と574専攻・コースの専攻科長等教員から回答があり、単純集計の結果を3月末までにまとめて、日本の大学院・研究科で課題研究の成果の審査に基づいて修士の学位を授与している各専攻の教育体制、研究指導と学位審査の実情等について、全体の傾向を把握した。《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》では、我が国の大学で授与する学位に付記する専攻分野の名称の調査を継続し、平成29年度の分析より初めて英語での学位の名称も併せて結果を機構ウェブサイトで公表した。また、付記名称とディプロマ・ポリシーの整合に関する調査研究を開始し、得られた知見を学会等で公表した。</p> <p>本調査研究の成果は事業関連説明会・研修会（2回）を通じて関係者に説明するとともに、学術論文1編、報告（ウェブサイト）1件で公表した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>また、機構が認定した教育施設（省庁大学校）の課程修了者への修士の学位授与に関して、修士論文を課さずに特定の課題についての研究（以下、課題研究）の成果の審査に基づく学位授与の要望があり、これに対応するため、修士課程の多様化と学位審査に関する実態調査を実施した。課題研究の成果の審査により修士の学位を授与している7大学の9大学院研究科・専攻への訪問調査を実施し、アンケート調査の質問項目を検討して、実際に課題研究の成果の審査に係る修了要件を学内規定として整備している大学の研究科・専攻を対象に、規定の実際の運用状況についてアンケート調査（第1次）を実施し、対象390大学のうち95%の大学から回答を得た。回答を得た大学のうち、課題研究の成果の審査により修士の学位授与を実施している大学は269校、783専攻であった。この結果を踏まえ、修士課程の多様化と修士の学位審査の実態をより詳細に明らかにするために、これらの大学の教務担当職員及び各専攻の専攻長等の教員を対象とするアンケート調査（第2次）を平成29年12月から平成30年1月にかけて実施した。243大学の教務担当職員と574専攻・コースの専攻科長等教員から回答があり、単純集計の結果を3月末までにまとめた。これにより、日本の大学院・研究科で課題研究の成果の審査に基づいて修士の学位を授与している各専攻の教育体制、研究指導と学位審査の実情等について、全体の傾向を把握した。</p> <p>《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》</p> <p>平成28年度時点で我が国の大学において授与されている学位に付記する専攻分野の名称に関して、平成29年2月から3月にかけて全国の国公私立大学を対象に</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>オンライン調査を実施した結果の分析を進め、学位に付記する専攻分野の名称は、学士 735 種、修士 608 種、博士 462 種であることなどを明らかにした。また、付記名称を学科系統別（「学科系統分類表」における中分類ごと）に集計した結果と、英語での学位の表記を日本語での付記名称ごとに集計した結果を整理してウェブサイトで公表して機構外からの閲覧に供した。平成 27 年度までの調査結果の蓄積をもとに付記名称の傾向を論文にまとめて学術誌に採択された。さらに、付記名称の情報と各大学のディプロマ・ポリシーの情報の整合性を検証するため、人間及びコンピュータによるマッチング機能に関する調査に着手し、分析の結果を学会等で公表した。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(1)-③	高等教育の質保証の確立に資する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（ソフトウェアツール）	1件	1件 (開発環境)	2件	1件		予算額（千円）	-	335,041	344,683	399,870		
	事業への成果の移転（研修教材）	6編 (「事業関連説明会等」と重複記載)	7編 (「事業協働研究会開催」と重複記載)	6編 (「事業協働研究会開催」と重複記載)	1編 (「事業関連説明会等」と重複記載)		決算額（千円）	-	289,285	313,321	328,731		
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	7回	3回 (発表4件)	4回 (発表4件)	3回		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298		
	事業協働国際ワークショップ開催	1回	1回 (発表1件)	1回	-		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319		
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	13件	2回 (発表2件)	1回	4回		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681		
社会への成果の提供	研修会開催（調査研究・事業協働）	1回 (127名参加)	-	-	2件		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638		
	ワークショップ開催	1回 (27名参加)	3回 (発表4件)	1回 (30名参加)	-		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)		
学術論文・学会発表等	学術論文等	2編	3編	8編	5編		/						
	学会発表等	7件	8件	15件	20件								
	報告書等	2編	-	-	1編								
研究成果の検証	成果検証研究会	1回	-	-	-								

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 0）書きで表記

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
III 国民に対して提供するサービスその	II 国民に対して提供するサービスその	II 国民に対して提供するサービスその	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書	評価	B
						<評価に至った理由>	

<p>他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行い、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。</p>	<p>他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針と</p>	<p>他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針と</p>	<p>果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) ・ 学術論文・学会発表等の件数 <p><その他の指標></p> <p>調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況 	<p>P. 140~147</p> <p><主要な業務実績></p> <p>③ 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>大学ポートレートとその基盤情報としての大学情報のデータベースの開発及び運用支援を通じて、高等教育の質保証や大学評価等に有効な情報の活用に関する研究を行った。また、発展性のあるデータベースと情報処理システムの研究、本機構事業に対する情報技術による支援のための技術開発を行った。</p> <p>《大学ポートレートのための技術開発》</p> <p>大学ポートレートの公表情報から様々な種類のデータを抽出する手法を開発するとともに、それを基に複数学部の公表内容を一覧表示するプロトタイプを作成し、これを大学ポートレートシステムの改良に際して活用した。大学ポートレトリニューアルシステム及び国際発信版システムの設計開発において研究開発の知見が活用された。</p> <p>《大学情報の活用のための分析ツールの開発》</p> <p>各大学を特徴づける評価指標を探索するための支援システムを開発し機構内研修で試用した上で大学関係者に提供した。また、支援システムの拡張改良(データ及びフィルタ機能の拡張、システム高速化)を行った。大学基本情報についてビジネスインテリジェンスツールを利用した分析ツールを試作した。各大学の3ポリシー間の一貫性チェックを支援するため3ポリシー間の類似度を計算・学習するプロトタイプの手法を開発した。各大学から収集する大学情報データの信</p>	<p>P. 124~128</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>「ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」において実施した《大学ポートレートのための技術開発》では、大学ポートレートの公表情報の活用など大学ポートレートの改良・開発に資する実務的な研究開発を行った。《大学情報の活用のための分析ツールの開発》では、評価指標を探索するための支援システムの開発や大学情報の信頼度を高めるための方法を検討するなど大学情報の活用に関する研究開発及び機構事業の情報支援ツール等の開発を行った。《大学の財務情報と質保証情報の連携活用に関する調査研究》では、大学の財務情報の理解と集積、財務情報の表現言語の基礎的研究などを行った。</p> <p>本調査研究にあたって、事業関連説明会(2回)で説明するほか、ソフトウェアツールの開発(1件)、分析ツールの提供(1件)によって研究成果の事業への反映を行った。また調査研究の成果を学術論文1編、学会発表3件で公表した。</p> <p>「イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」においては、《学習成果の評価手法の検討》、《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》、《3ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》を実施し、特に内部質保証に関する基礎的かつ実証的な調査研究を推進して、それぞれの目的に叶った成果をあげている。</p> <p>《学習成果の評価手法の検討》では、学習成果の設定に際して特定の教科分野を取りあげ、適切的な教授学習法・評価法の検討を進めた。研究協力者との研究会合を3回開催し、検討作業の前進がみられた。平成27年度から継続されている《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》で</p>	<p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	--	--	---	--	--

<p>それに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>	<p>それに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>		<p>頼度を高めるための方法について平成 28 年度の評価時のデータ分析集及び入力データ集の修正依頼等の記録を分析し概況のまとめとデータ収集方法についての提言を行った。質保証ポータルサイトの開発環境の整備とプロトタイプ作成を行った。</p> <p>《大学の財務情報と質保証情報の連携活用に関する調査研究》</p> <p>大学の財務情報に関する研究を開始した。財務情報の理解と集積、大学財務指標の把握を行い、一般的な財務情報の表現言語（XBRL）を大学情報に対応するよう拡張し今後の財務分析の利便性を向上させた。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>高等教育の質保証を確立するために、評価機関等による外部質保証の位置づけを明確にしつつ、大学等の内部質保証システムも含めて、自律的な質保証システムの構築に向けた検討を行うとともに、質保証のためのさまざまな手法について調査を行った。また、学習成果の評価手法を追究するとともに、具体的な指標設定のためのチェックリストを開発した。</p> <p>《学習成果の評価手法の検討》</p> <p>特定の教科分野でいかに学習成果を設定し、かつそれに適した教授学習法、評価法を用いるかの検討を行った。この目的のため、機構外の研究協力者と研究会を 3 回開催した。</p> <p>《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》</p> <p>内部質保証に不可欠なプログラム・レビューを大学の現場で実効的に実施するためのツールとして「プログラム・レビュ</p>	<p>は、研究の焦点を内部質保証に不可欠なプログラム・レビューを大学の現場で実効的に実施する方策に移し、「プログラム・レビューのチェックリスト」（仮題）案の作成という成果をあげた。《3 ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》では、学位に付記する専攻分野の名称とディプロマ・ポリシーの間の整合性を検証するアンケート及び機械学習に基づく調査を実施し、結果を公表すると共にさらなる分析を継続している。《大学運営のモデル構築と情報の活用に関する調査研究》では、大学内においてデータ分析に関する専門的知識を有しない教職員を補助する機能を果たすようなデータ分析ツールのプロトタイプの完成に至った。《大学における民間的手法の実態に関する調査研究》では、大学における民間的手法の成否に関して、政策レビュー、政策文書の計量分析、高等教育機関の事例分析等を行いその成果を報告書として公表した。</p> <p>本調査研究の実施にあたって研修会（2 回）を開催するとともに、調査研究の成果を報告書 1 編、学会発表 4 件で公表した。</p> <p>「ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」においては、《国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討》《国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討》として、平成28年度までに遂行した東アジア中心の調査研究を基に、国際的な共同学位プログラムの質保証に資するような「チェックリスト」の開発に努め、その経過を質保証の実務者の会合等で報告した。《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》では、平成26年度から実施しているNICの実態及びニーズに関する調査に基づき、国内外への成果の発信に努めた。さらに平成29年度には学習履歴の同等性の問題に関し、諸外国におけ</p>
--	--	--	---	--

				<p>一のチェックリスト」(仮題)案を作成した。これを踏まえて、大学の実務者向けの研修資料を作成し、研修を2回実施した。</p> <p>《3ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》</p> <p>学位に付記する専攻分野の名称と各大学のディプロマ・ポリシーの情報の整合性を検証するため、人間及びコンピュータによるマッチング機能に関する調査に着手した。付記名称とディプロマ・ポリシーを独立に与えるという手法を採り、オンラインでのアンケート調査及びコンピュータによる機械学習の手法を用いたマッチング機能の検証を行った。この調査研究に基づき、成果を学発表及びシンポジウムへの登壇を通じて公表した。</p> <p>《大学運営のモデル構築と情報の活用に関する調査研究》</p> <p>大学改革支援の在り方を探求する中で、大学運営のモデル化の検討を進めると共に、管理資源の投入と教育成果の関係などの解析に資するような分析ツールの設計を行った。ここでは、分析に関する専門的知識を有しない教職員に利用可能なツールとして、Microsoft PowerBIによるプロトタイプを開発した。</p> <p>《大学における民間的手法の実態に関する調査研究》</p> <p>大学における民間的手法の実態に関して、政策レビュー、政策文書に関する計量分析、及び高等教育機関の事例分析と分析フレームワークの構築といった手法で調査研究を行い、その成果を学会発表及び報告書により公表した。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p>	<p>る国家資格枠組み(NQF)の近年の動向に関する調査研究に着手し、国内外の学会及び学会誌等を通じて成果を公表した。《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》では、外国での学習履歴を持つ学習者からの照会について、機構の学位授与制度への申請資格の有無に関して調査を行い、結果を得た。</p> <p>本調査研究の成果は共著書1編、学術論文4編、学会発表13件で公表した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みの検討を行った。

《国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討》

国際的な共同教育プログラムの内部質保証のために開発したチェックリストの開発に着手し、大学へのヒアリング調査、海外の質保証機関へのアンケート調査及び国際化プログラムの報告書のテキスト分析を行った。これらに基づく検討の成果は国際的な質保証団体の会合で数次に亘って報告した。また、東アジア域内の質保証国際会議で報告を行うとともに、各国の状況に関する知見の獲得に努めた。

《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》

諸外国における国家資格枠組み（NQF）の近年の動向についてフランスのNQFを中心に調査し、国内外の学会、フォーラムで成果を口頭発表すると共に、学術誌及び研究会誌で論文を発表した。また、機構によるNICのニーズ調査の結果を分析し、国内の大学関係者のセミナーで講演した。さらに、フィリピンの中高等教育改革に伴う我が国の大学及び大学院の入学資格への影響に関し調査、分析した結果を学会発表及び学術誌を通じて発表した。このほか、国外のセミナーで、我が国の高等教育システムと高等教育資格に関するレクチャーを行った。

《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》

外国での学習履歴を持つ学習者からの照会6件（韓国1件、イタリア1件、英

				国1件、アメリカ1件、中国1件、オーストラリア1件) に対して調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、学位審査課を通じて本人に結果を通知した(再掲)。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(2)	調査研究の成果の活用及び評価				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料等）	13件	15件	8件	12件		予算額（千円）	-	355,041	344,683	399,870	
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	24件	22件	21件	23件		決算額（千円）	-	289,285	313,321	328,731	
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	20回	9回	16回	9回		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298	
	その他	9件 6回	15件 7回	9件 1回	7件 1回		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319	
社会への成果の提供	調査結果等の公表	6件	5件	7件	5件		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681	
	ワークショップ等開催	2回	3回	1回	0回		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638	
学術論文・学会発表等	学術論文等	9編	11編	17編	11編		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)	
	学会発表等	18件	20件	22件	37件		/					
	報告書等	13編	5編	6編	10編							
成果の検証	シンポジウム	2回	2回	1回	1回		/					
	成果検証研究会	1回	0回	0回	0回							

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」と切り分けることは不可能なため、II-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 〇）書きで表記。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業への成果の移転件数、事業関連説明	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.148~155 <主要な業務実績> ① 機構の事業への調査研究の成果の活用	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.124~128 <評価と根拠> 評価：B	評価	B
						<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	

<p>7 調査研究 (2) 調査研究の成果の活用及び評価 (1) で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用 大学評価及び学位授与の各事業の実施結果を適切な手法を用いて分析して実証的研究の報告としてとりまとめ、評価手法の開発、新たな学位審査方式の導入等の事業の改善に活用するとともに、その活用状況を報告・公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供 我が国の高等教育政策の動向に対応した調査研究の成果等を、シンポジウム及び研究会等の開催等により、毎年度、社会及び高等教育関係者へ提供し、調査研究の成果を普及させる。</p>	<p>置 7 調査研究 (2) 調査研究の成果の活用及び評価 (1) で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用 大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、評価手法の開発、新たな学位審査方式の導入等の事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供 質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照</p>	<p>置 7 調査研究 (2) 調査研究の成果の活用及び評価 (1) で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、社会に成果を提供する。</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用 大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供 質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照</p>	<p>会等担当数、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) 学術論文・学会発表等の件数、成果検証研究会の開催回数等 <p><その他の指標> 調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の事業への成果の活用状況 社会への成果の提供状況 調査研究の成果と実績の状況 <p>研究成果の公表について、一層の充実を図ったか。【平成25年度評価】</p>	<p>研究開発部が中心となり事業担当部課と連携して実施し、その成果を直接、各事業に反映させた調査研究課題、及び成果を事業の改善に活用した事業の実施結果に対する実践的研究として、以下の事例が挙げられる。</p> <p>【大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究】</p> <p>《大学等の教育研究の評価の在り方に関する調査研究》</p> <p>調査研究事業で開発した「教育の内部質保証に関するガイドライン」について、評価事業部と共同でワークショップを2回開催し、内部質保証の考え方を大学と共有した。また、ここで示されたモデルを踏まえて、第三サイクル認証評価基準が策定された。国立大学法人評価の検証については、その結果を平成30年3月に報告書として公表するとともに、2月には「中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る意見交換会」を開催してその内容を大学に対して説明した。また、検証結果については、国立大学教育研究評価委員会においても報告しており、第三期法人評価を設計するための検討材料となっている。</p> <p>《機構の実施する評価の有効性に関する検証》</p> <p>機関別認証評価の検証については、平成28年度実施分について現状の検証方法により、評価企画課と協力して検証報告書2編を年度内に刊行した。また、分析結果を踏まえてアンケート調査項目の改訂を行い、評価支援課と協力して法科大学院認証評価の評価者に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】</p>	<p>「① 機構の事業への調査研究の成果の活用」においては、大学評価及び学位授与の各事業、及び質保証連携に関して、研究開発部が中心となって実施する調査研究を事業担当部課との協働で行うことによって、その成果を事業に反映させた事例が多く見られるとともに、事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて事業の改善に活用した実績も得られ、機構の事業への調査研究の成果の活用が図られたといえる。</p> <p>「② 社会への調査研究の成果の提供」においては、平成29年度の調査研究の各課題の中で社会への情報提供が適切に行われるとともに、機構が主催するフォーラムやシンポジウムを通じて、調査研究の成果の普及が図られたといえる。さらに、研究成果刊行物編集委員会による学術誌の編集・刊行が適切に行われるとともに、学術情報リポジトリを利用した成果の公表が行われたことから、平成29年度の計画は達成されたといえる。</p> <p>「③ 調査研究の成果と実績の評価」においては、事業関連説明会・研修会12件、研究会19回により、機構の事業と密接に関連する調査研究の成果を公表し、基盤的研究及び実践的研究の成果を学協会等で学術論文11編、学会発表等37件、報告書等10編として公表した。さらに、調査研究をもとに、「平成29年度大学質保証フォーラム教員と職員－学生のための大学をつくる－」を開催した。また、機構の研究成果刊行物編集委員会の下で、学術誌「大学評価・学位研究」第19号(平成30年3月)を刊行した。本号には、論文等5編を収録した。本誌を関係高等教育機関等へ送付するとともに、機構ウェブサイト「独立行政法人大学評価・学位授与機構学術情報リポジトリ」にも掲載し、公表・提供した。</p>	<p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見> 調査研究の成果の活用が果たしてどれくらい社会で活用されているのか、一部の質保証関係者や大学関係者は理解し、活用していると思われるが、その成果の活用が広くなされているとはいえないのではないか。積極的な社会での成果の認知と活用の具体策立案に関する取り組みが期待される。</p>
--	---	--	--	--	--	--

<p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>調査研究の成果を学術論文として公表するほか、機構における事業実施の検証等の結果を高等教育関係者に報告することにより、調査研究の実績を適切に評価し、研究の質を確保する方策をとる。</p>	<p>情報として提供する。また、定期的開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、各年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。</p>	<p>情報として提供する。また、定期的開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、各年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。</p>		<p>《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》</p> <p>外国での学習履歴を持つ学習者からの照会6件（韓国1件、イタリア1件、英国1件、アメリカ1件、中国1件、オーストラリア1件）に対して調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。</p> <p>《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》</p> <p>平成27年度に開始された特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位授与審査（新たな審査方式）について、専門委員が付した各申請者に対するコメントと特例適用専攻科に対する学修総まとめ科目の実施状況に関するコメントを分析し、分析結果から特例適用専攻科に共通する問題点と、個別に早急に改善を要する問題点等を抽出し、早急に改善を要する問題点については、各専門委員会・部会及び学位審査会の審議を経て、当該特例適用専攻科に8月下旬に通知した。</p> <p>《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》</p> <p>平成28年度10月期及び平成29年度4月期の単位積み上げ型による学士の学位取得者（28年度10月期2,181名、29年度4月期257名）を対象に、通例（従来の審査方式）と特例（新たな審査方式）の双方について学位取得直後のアンケート調査を研究開発部と学位審査課が協働して実施し、その結果を分析して学位授与事業の改善に反映させるべき事項を抽出した。これらの検討とともに、学位審査会専門委員会の平成27年度退任委員（28名）及び平成28年度退任委員（30名）への自由記述によるアンケートを実施し、回答（32名）を整理した結果を研</p>	<p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	---	---	--	--	---	--

究開発部と学位審査課で検討した。

【高等教育の質保証の確立に資する調査研究】

《大学ポートレートのための技術開発》

大学ポートレートシステムの公表情報から様々な種類のデータを抽出する手法を開発し、ポートレートシステムの一般閲覧者が利用する「お気に入り機能」を融合して複数学部の公表内容を一覧表示するプロトタイプを作成した。大学ポートレートセンター事務室と連携し、この成果を大学ポートレートシステムの改良（設計・開発）に反映させた。

《大学情報の活用のための分析ツールの開発》

大学情報の活用を促進するための評価指標探索支援システムを開発し、総務課と連携して機構内の研修で試用するとともに、機能を追加開発した上で、大学ポートレートセンター事務室と連携して大学関係者に提供した。また、評価支援課と連携し、各大学から収集する大学情報データの信頼度を高めるための方法について検討と今後のデータ収集についての提言を行った。さらに、大学ポートレートセンター事務室と連携し、大学ポートレートのリニューアルシステム（大規模改修）及び国際発信版システムの設計開発を行った。評価企画課と連携し、質保証ポータルサイトにおける開発環境の整備とプロトタイプ作成を行った。

《学習成果の評価手法の検討》

歴史学教育の分野を対象に、学習成果の評価手法に関する研究会を調査研究協力者と平成 29 年度に 3 回開催した。この調査研究の一環として行った、ヨーロッパ等の諸外国における歴史教育での学習成果について調査の成果の一部を、機構

の内部質保証関連の研修教材に活用した。

《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》

質保証人材開発プログラムの開発の成果として、平成30年3月に機構内部の職員研修において、内部質保証に関する講演を行い、それに続けてファシリテーターとしてワークショップを行った。また、奈良女子大学からの機構への要請に基づき、同じく平成30年3月に同大学の研修に出講して、大学の現場の視点からの内部質保証について講演を行った。講演に続いて、同大学関係者と意見交換を行った。

《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》

平成26年度より研究開発部と評価事業部の協働で遂行している、国内大学における外国での学習履歴と外国で修得した単位の認定業務（Foreign Credential Evaluation: FCE）の実態や課題及び欧州各国の情報センター（National Information Centre: NIC）に関する調査に基づき、機構の国際連携の検討に資することを企図してさらなるデータの分析と成果の公表を行った。

② 社会への調査研究の成果の提供

調査研究の成果のうちで、社会及び高等教育関係者への参照情報として提供したものには、以下のような事例が挙げられる。

【大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究】

《大学等の教育研究の評価の在り方に関する調査研究》

内部質保証については、『IDE』や『大

学評価・学位研究』などの高等教育関係者が読者である雑誌に論文を公表したとともに、高等教育質保証学会などで発表を行い、情報を提供した。国立大学法人評価の検証については報告書を公表し、法人評価が実際にどのように行われ、大学や評価者から適切なものと受け止められているのかが社会からも分かるような情報を提供した。

《機構の実施する評価の有効性に関する検証》

認証評価の検証については、検証報告書を例年どおりに公表し、認証評価の有効性が分かる情報を社会に提供した。また、現在の高等教育の質保証における重要テーマの一つである単位の質保証について、論文を発表し、高等教育関係者が参照できる情報を提供した。

【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】

《学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究》

中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループの依頼を受けて、生涯学習の推進の観点から機構の単位積み上げ型の学士の学位授与制度と社会人学士取得者の傾向等を説明し、機構の制度の意義と課題、及び大学での学修とリカレント教育について意見を発表した。

《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》

平成29年度時点で我が国の大学において授与されている学位に付記する専攻分野の名称に関して、研究開発部と学位審査課が協働して、平成29年10月から12月にかけて全国の国公立大学を対象にオンライン調査を実施した。また平成28

年度の調査結果に基づき、日本語での付記名称と英語による学位の表記に関して整理した結果を、平成 29 年 6 月にウェブサイト上に公表して機構外からの閲覧に供した。

【高等教育の質保証の確立に資する調査研究】

《大学ポートレートのための技術開発》

大学ポートレートシステムの機能等の開発状況について、大学ポートレート（国際発信版）に関する説明会（平成 29 年 8 月）及び国立大学協会評価委員会（12 月）において説明した。

《大学情報の活用のための分析ツールの開発》

各大学がプロフィールを把握し相対的位置の確認等により自らを特徴づける評価指標を探索するための支援システム（XU-Profiler）を開発し、ユーザ登録機能を追加開発した上で大学関係者に提供した。

《3 ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》

学位に付記する専攻分野の名称の情報と各大学のディプロマ・ポリシーの情報の整合性を検証するため、人間及びコンピュータによるマッチング機能に関する調査を行い、これら二者の整合的情報伝達能に関する分析結果を国内の学会等で公表し、付記名称及び 3 ポリシーの検討に資することを企図した。

《国際的な共同教育プログラムの質保証手法の開発》

国際的な共同教育プログラムの内部質保証のためのチェックリストの開発に着手し、その開発の背景及び経過について国外の学会等で報告した。

《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》

諸外国における国家資格枠組み（NQF）の近年の動向について調査し、その成果を国内外の学会等で発表した。また、国内大学における外国での学習履歴と外国で修得した単位の認定業務の実態や課題及び欧州各国の情報センター（NIC）に関する調査に基づき、国内大学の NIC に対する認知の向上と政府による「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」への加入に資することを企図して、さらなるデータの分析と成果の公表を行った。

これらの個別課題によるもののほか、以下により調査研究の成果を社会及び高等教育関係者に公表した。

《大学質保証フォーラム》

「平成 29 年度大学質保証フォーラム 教員と職員－学生のための大学をつくる－」（シンポジウム）を平成 29 年 8 月に開催し、英国・オーストラリア、及びアメリカの高等教育における教員と職員の関係と、大学の質保証の在り方に関する基調講演、及びパネルディスカッションにより、活発な議論が交わされた。

《学術誌の編集・刊行》

機構の研究成果刊行物編集委員会の下で、学術誌『大学評価・学位研究』第 19 号（平成 30 年 3 月）を刊行した。本号には、論文 1 編、研究ノート・資料 4 編を収録した。『大学評価・学位研究』は、冊子を関係高等教育機関等へ送付するとともに、ウェブサイト及び「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」にも掲載し、研究成果の公表・提供を行った。

				<p>研究開発部各教員の研究業績等を、科学技術振興機構の「researchmap」サービス等を利用して社会に公表した。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>関連学協会等の論文誌等に査読を受けて公表した学術論文等、関連学協会等の学会発表等、機構が発行した報告書等、及び研究会開催の状況、並びに事業関連説明会・研修等については、(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究の各項に具体的に記載している。それらの概要は以下のとおりである。</p> <p>【大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究】 (学術論文等) 4 編 (学会発表等) 16 件 (うち国際会議等 5 件) (報告書等) 3 編</p> <p>【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】 (学術論文等) 2 編 (学会発表等) 1 件 (報告書等) 6 編 (研究会) 3 回</p> <p>【高等教育の質保証の確立に資する調査研究】 (学術論文等) 5 編 (学会発表等) 20 件 (うち国際会議等 10 件) (報告書等) 1 編 (研究会) 3 回</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
IV	短期借入金の限度額		
V	重要な財産の処分等に関する計画		
VI	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）4-1 行政事業レビューシート（平成29年度）0150

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
給与・報酬等支給総額（千円）	772,027	863,036	865,109	1,173,619	991,549		
給与水準の対国家公務員指数（年齢勘案）	97.2	96.0	99.8	99.7	99.3		
短期借入金（千円）	0	0	0	0	0		
小平第二住宅年間平均入居率	89.3%	90.1%	89.1%	95.8%	62.7%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
IV 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適正かつ効率的な執行 予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検	<主な定量的指標> 収入・支出の状況 収支計画の状況 資金計画の状況 給与・報酬等支給総額 給与水準の対国家公務員指数 短期借入金 小平第二住宅年間平均入居率 <その他の指標> 予算と決算の差額の理由 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途	<実績報告書等参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.158～160、163～169 <主要な業務実績> ※収入、支出、収支計画及び資金計画の状況は下欄のとおり。 1. 予算の適正かつ効率的な執行 《セグメント区分の設定》 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、業務ごとのセグメント区分を設定しセグメント情報を毎年開示している。 また、文部科学大臣に財務諸表等を提出するとともに、ウェブサイト（9月掲載）や官報掲載（11月掲載）により、内容を公表した。 《監査の実施》	<自己評価書参照箇所> 平成29事業年度業務実績等報告書 P.157（、162） <評価と根拠> 評価：B セグメント区分を設定し、業務別に執行状況を把握することにより、適切な予算配分等を行った。 内部監査等を通じて予算執行等の適正性を確認するとともに、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。 固定的経費の削減の取組により、約△10,000千円の削減を実現した。 総人件費については、給与の改定及び退職手当減額支給措置等、国家公務員に準じた削減の取組を行っている。 また、役職員の報酬・給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、その検証結果や取組状況につい	評価 B	<評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> 業務の質を維持しつつ固定的経費の削減に取り組んでいるが、経費削減努力に限界はないので引き続き見直しを期待する。

<p>果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>2 固定的経費の削減</p> <p>効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用検討を行いつつ、管理業務の一層の効率化を進めること等により、固定的経費の削減を図る。</p> <p>また、総人件費の見直しについては、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>3 資産の有効活用</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 82億円</p> <p>2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の</p>	<p>証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 82億円</p> <p>2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の</p>	<p><評価の視点></p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）</p> <p>小平第二住宅について、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>内部監査、監事監査により、予算執行、会計処理、契約等の適正性を確認した。</p> <p>また、平成28年度より引き続き監査契約を締結し、会計監査人による法定監査により、財務の状況に関する監査を充実させ、より適正な会計処理を実施している。</p> <p>2. 固定的経費の削減</p> <p>業務の質の向上を図りつつ、業務の効率化や経費の節減を目的として、以下のような取組等を通じて、効率的な運営を行うことにより、固定的経費の削減を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小平本館～竹橋オフィス間通信回線に係る契約について複数年契約に見直し、契約金額を削減した。（△9,256千円） <p>3. 人件費の効率化</p> <p>常勤役職員に係る人件費については、政府の方針を踏まえ、業務の特殊性及び業務量に応じた適正な職員配置を行いつつ、その効率化に努めている。平成28年度の役職員の報酬・給与等の検証結果や取組状況について、平成29年6月に公表した。</p> <p>また、平成29年8月の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律及び関連人事院規則が改正されたことに伴い、役職員の給与規則等についても、国に準じて一部改正を行った。</p> <p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金を必要とする事態は生じなかった。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>平成29年4月～平成30年3月31日の小平第二住宅の入居率は62.7%であり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。</p>	<p>て公表した。</p> <p>平成29年4月～平成30年3月31日の小平第二住宅の入居率は62.7%であり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。</p> <p>また、「国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令」（平成28年1月22日政令第一四号）（財務省）の制定・交付に基づき、宿舎使用料については、国家公務員宿舎の見直し内容を踏まえ、平成28年4月1日付で宿舎料の見直しを行った。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	--	--	--	--	---	--

		充実及び組織運営の改善のために充てる。	充実及び組織運営の改善のために充てる。		6. 剰余金の使途 平成28年度決算において発生した利益のうち、一般勘定に係るものは積立金として、施設整備勘定に係るものは大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金として整理した。		
--	--	---------------------	---------------------	--	---	--	--

収入			
○平成 29 年度収入状況 (単位：千円)			
収入	予算額	決算額	差引増減額
運営費交付金	1,760,712	1,760,712	0
大学等認証評価手数料	130,583	142,366	11,783
学位授与審査手数料	128,182	123,002	△5,181
大学ホ-トレ-ト運営負担金収入	0	80,630	80,630
寄附金等収入	0	2,000	2,000
長期借入金等	60,100,000	67,567,425	7,467,425
長期貸付金等回収金	73,041,561	73,041,561	0
長期貸付金等受取利息	7,832,941	6,847,983	△984,959
財産処分収入	2,010,000	2,010,000	0
財産賃貸収入	129,600	115,951	△13,649
財産処分収入納付金	111,020	1,575,933	1,464,913
有価証券利息	0	0	0
その他	10,580	17,564	6,984
計	145,255,180	153,285,126	8,029,946

支出			
○平成 29 年度支出状況 (単位：千円)			
支出	予算額	決算額	差引増減額
業務等経費	1,451,165	1,209,548	△241,617
うち、人件費(退職手当を除く)	800,660	798,493	△2,167
うち、物件費	566,006	380,175	△185,831
うち、退職手当	84,499	30,880	△53,619
大学等評価経費	130,583	162,278	31,695
学位授与審査経費	128,183	123,002	△5,181
大学ホ-トレ-ト運営負担金支出	0	80,630	80,630
寄附金支出	0	3,299	3,299
一般管理費	320,127	418,393	98,266
うち、人件費(退職手当を除く)	159,594	284,555	124,961
うち、物件費	160,533	133,839	△26,694
うち、退職手当	0	0	0
施設費貸付事業費	59,592,541	67,059,966	7,467,425
施設費交付事業費	4,000,000	3,783,048	△216,952
長期借入金等償還	73,549,020	73,549,020	0
長期借入金等支払利息	7,753,695	6,6614,331	△1,139,363
公租公課等	34,506	34,278	△229
債券発行諸費	13,698	13,698	0
債券利息	65,550	38,583	△26,967
計	147,039,067	153,090,073	6,051,006

収支計画			
○平成 29 年度収支計画 (単位：千円)			
区分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部			△1,482,174
経常費用	14,451,886	12,969,712	0
業務等経費	14,451,886	12,969,712	0
大学等評価経費	1,422,643	1,125,956	△316,687
学位授与審査経費	128,076	214,988	86,912
学位授与審査経費	128,183	123,002	△5,181
大学ホ-トレ-ト運営負担金経費	128,183	123,002	△5,181
寄附金経費	0	80,630	80,630
施設費交付事業費	0	3,299	3,299
支払利息	4,000,000	3,783,048	△216,953
処分用資産売却原価	7,638,479	6,432,589	△1,206
その他の業務経費	623,905	607,175	△16,730
一般管理費	34,506	599,026	564,520
減価償却費	317,551	428,892	△111,341
財務費用	124,846	156,433	31,587
財務費用	13,698	13,701	3
臨時損失	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
収益の部	12,043,755	12,456,821	413,066
経常収益	12,043,755	12,456,821	413,066
運営費交付金収益	1,760,712	1,619,048	△141,664
大学等認証評価手数料	130,583	142,366	11,783
学位授与審査手数料	128,183	123,002	△5,181
大学ホ-トレ-ト運営負担金収入	0	80,630	80,630
補助金等収益	0	0	0
寄附金収益	0	3,299	3,299
処分用資産賃貸収入	0	0	0
処分用資産売却収入	129,600	115,951	△13,649
施設費交付金収益	2,010,000	2,010,000	0
施設費交付金収益	111,020	1,575,933	1,464,913
受取利息	111,020	1,575,933	1,464,913
財務収益	7,651,836	6,626,193	△984,958
資産見返物品受贈額戻入	0	198	198
資産見返物品受贈額戻入	5,045	7,071	2,026
資産見返運営費交付金戻入	106,196	135,675	29,479
資産見返寄附金戻入	0	82	82
雑収入	0	82	82
雑収入	10,580	17,375	6,794
臨時利益	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
純損失	2,408,131	512,890	△1,895,241
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,408,131	542,531	△1,865,601
純利益	0	29,641	29,641
総利益	0	29,641	29,641

資金計画			
○平成 29 年度資金計画 (単位：千円)			
区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	147,025,370	158,883,231	11,857,861
業務活動による支出	73,476,350	79,458,322	5,981,972
投資活動による支出	0	5,862,283	5,862,283
財務活動による支出	73,549,020	73,562,625	13,605
次年度への繰越金	0	14,549,707	14,549,707
資金収入	145,241,483	167,389,046	22,147,563
業務活動による収入	85,155,180	85,725,318	569,137
運営費交付金による収入	1,760,712	1,760,712	0
承継債務負担金債権の回収による収入	37,657,544	37,657,544	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	3,329,880	3,329,880	0
施設費貸付金の回収による収入	35,384,017	35,384,017	0
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,503,061	3,518,103	△984,958
処分用資産の売却による収入	2,010,000	2,010,000	0
処分用資産の貸付による収入	129,600	115,951	△13,649
施設費交付金の納付による収入	111,020	1,575,933	1,464,913
利息及び配当金の受取額	0	189	189
その他の収入	269,346	372,990	103,644
投資活動による収入	0	14,110,000	14,110,000
財務活動による収入	60,086,302	67,553,727	7,467,425
前年度からの繰越金	0	6,043,892	6,043,892

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 29 年度） 4-1 行政事業レビューシート（平成 29 年度） 0150

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数		131 人	132 人	139 人	177 人	147 人		期末の人数
人事交流機関数		42 機関	40 機関	50 機関	58 機関	41 機関		
人事交流者数		52 人	52 人	63 人	77 人	51 人		
研修参加者数 (延べ人数)	実践的研修	245 人	229 人	366 人	589 人	263 人		英語研修を含む
	専門的研修	49 人	55 人	51 人	63 人	52 人		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
V その他業務運営に関する重要事項 1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修事	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修事	<主な定量的指標> 常勤職員数 人事交流機関数、人事交流者数 研修参加者数 <その他の指標> 組織体制の構築状況 実践的研修の実施状況 専門的研修事業の活用状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P. 172~173 <主要な業務実績> 1. 柔軟な組織体制の構築 平成29年度は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価の業務量が大幅に減少したため、評価事業部評価企画課国立大学評価室を廃止した。これに伴い増員期間が終わり、国立大学評価室43人のうち34人を減員し、残り9人は、引き続き当該評価に関する業務等を行う必要があるため評価企画課に配置した。 また、情報業務の効率化、危機管理やマネジメント機能等の強化を図るため、総務企画課に情報企画支援室を設置し、室長（総務企画課長が兼務）その他職員5人（他の業務との兼務者1人含む）配置した。	<自己評価書参照箇所> 平成 29 事業年度業務実績等報告書 P. 171 <評価と根拠> 評価：B 人員の適正配置を実施した。 また、人事交流により幅広い人事の確保を図りつつ、業務の継続性にも配慮した。 さらに、研修の実施により事務系職員の能力向上を図った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

	<p>業の活用を行い、各種研修へ年間延べ200名以上の職員を参加させる。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数(期限付職員を除く。)については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の 人件費総額 中期目標期間中の 人件費総額見込み 4,547百万円 ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。</p>	<p>業の活用を行い、各種研修へ延べ200名以上の職員を参加させる。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数(期限付職員を除く。)については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p>		<p>教員人事については、機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業に携わるため、平成29年4月に1人、平成30年2月に1人の専任教員(教授2人)を採用した。</p> <p>2. 人事交流による幅広い人材の確保 他機関との人事交流は、課長以上を除くすべての役職段階の職について41機関(51人)と実施し、組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保した。</p> <p>3. 実践的研修の実施、専門的研修事業の活用 以下のとおり実施した。()内は受講者数)</p> <p>① 実践的研修等(機構実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の質保証に関する機構職員研修(2回実施、延べ72人) ・パソコン研修(延べ38人) ・英語研修(23人) ・メンタルヘルス研修(91人) ・ハラスメント研修(39人) <p>② 専門的研修等(外部機関実施) 放送大学の活用、情報システム、会計及び人事等に関する研修等(25件、延べ52人)</p> <p>③ 文部科学省関係機関職員行政実務研修(2人)</p> <p>④ 海外派遣研修(1人)</p> <p>⑤ 事務系職員の研修等助成(4人)</p> <p>4. 職員数の適正化 業務量の変動に応じた職員数の確保に努めつつ、各課・室の組織目標で業務効率化を掲げ、必要に応じ業務内容等の精査を行っている。</p> <p>平成29年度期初の常勤職員数 148人 平成29年度期末の常勤職員数 147人</p>		
--	---	--	--	---	--	--

					業務の継続性等を勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から4月に1人を採用した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

中期目標の期間を超える債務負担			
長期借入金 (単位：百万円)			
区 分	H28	H29	H30
長期借入金償還金	70,480	68,601	64,790
区 分	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金	203,872	701,125	904,997

4. その他参考情報
特になし